

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2023年3月1日  
(第47期) 至 2024年2月29日

株式会社 YE DIGITAL

(E05328)

第 47 期（自 2023 年 3 月 1 日 至 2024 年 2 月 29 日）

# 有 価 証 券 報 告 書

- 本書は金融商品取引法第 24 条第 1 項に基づく有価証券報告書を、同法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、2024 年 5 月 27 日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び内部統制監査報告書、並びに上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

## 第47期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	11
3 【事業等のリスク】	14
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
5 【経営上の重要な契約等】	20
6 【研究開発活動】	20
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	27
3 【配当政策】	28
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	28
第5 【経理の状況】	39
1 【連結財務諸表等】	40
2 【財務諸表等】	73
第6 【提出会社の株式事務の概要】	85
第7 【提出会社の参考情報】	86
1 【提出会社の親会社等の情報】	86
2 【その他の参考情報】	86
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	86

## 監査報告書及び内部統制監査報告書

### 内部統制報告書

【表紙】	1
1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】	2
2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】	2
3 【評価結果に関する事項】	2
4 【付記事項】	2
5 【特記事項】	2

### 確認書

【表紙】	1
1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】	2
2 【特記事項】	2

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 福岡財務支局長

**【提出日】** 2024年5月27日

**【事業年度】** 第47期(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

**【会社名】** 株式会社YE DIGITAL

**【英訳名】** YE DIGITAL Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 玉井裕治

**【本店の所在の場所】** 北九州市小倉北区米町二丁目1番21号

**【電話番号】** 093-522-1010

**【事務連絡者氏名】** 管理本部経理部長 緒方博之

**【最寄りの連絡場所】** 北九州市小倉北区米町二丁目1番21号

**【電話番号】** 093-522-1010

**【事務連絡者氏名】** 管理本部経理部長 緒方博之

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月
売上高 (千円)	13,794,354	14,481,536	13,725,533	16,151,052	19,504,878
経常利益 (千円)	585,930	817,002	723,770	836,586	1,559,641
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	378,006	641,206	403,943	783,181	1,092,122
包括利益 (千円)	453,785	898,044	531,190	481,303	1,207,110
純資産額 (千円)	3,319,044	4,159,290	4,599,881	5,044,858	6,174,016
総資産額 (千円)	9,521,261	11,558,113	10,084,476	11,645,647	12,324,129
1株当たり純資産額 (円)	177.71	220.93	239.89	262.05	317.85
1株当たり当期純利益 (円)	20.88	35.37	22.28	43.19	60.22
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	20.67	34.88	21.79	41.91	57.67
自己資本比率 (%)	33.8	34.6	43.1	40.8	46.8
自己資本利益率 (%)	12.5	17.7	9.7	17.2	20.8
株価収益率 (倍)	22.03	18.97	19.08	10.47	13.53
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	280,409	841,097	487,231	563,253	545,877
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△421,234	119,756	△213,416	△478,729	△504,415
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△111,975	△113,416	△188,684	△188,035	△191,600
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,801,796	2,648,240	2,735,402	2,635,055	2,486,123
従業員数 (名)	641	589	613	650	676

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第46期の期首から適用しており、第46期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月		2020年 2月	2021年 2月	2022年 2月	2023年 2月	2024年 2月
売上高	(千円)	13,129,896	13,694,362	12,590,792	14,951,139	17,776,853
経常利益	(千円)	482,121	868,885	744,344	734,848	1,245,167
当期純利益	(千円)	359,675	769,915	541,377	526,070	952,345
資本金	(千円)	702,721	702,721	702,721	705,667	705,667
発行済株式総数	(千株)	18,127	18,127	18,127	18,135	18,135
純資産額	(千円)	3,462,243	4,178,539	4,635,976	5,132,040	6,017,104
総資産額	(千円)	9,103,022	10,847,303	9,547,677	11,135,045	11,601,079
1株当たり純資産額	(円)	186.26	222.69	242.53	267.55	310.09
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	6.00 (3.00)	8.00 (3.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	12.00 (5.00)
1株当たり当期純利益	(円)	19.87	42.47	29.87	29.01	52.51
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	19.67	41.88	29.20	28.15	50.28
自己資本比率	(%)	37.1	37.2	46.0	43.6	48.5
自己資本利益率	(%)	11.2	20.8	12.8	11.4	18.2
株価収益率	(倍)	23.15	15.80	14.23	15.58	15.52
配当性向	(%)	30.2	18.8	33.5	34.5	22.9
従業員数	(名)	507	450	474	503	525
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	112.3 (96.4)	165.1 (121.8)	108.2 (125.9)	117.1 (136.6)	207.0 (188.0)
最高株価	(円)	738	882	753	507	876
最低株価	(円)	310	303	400	381	413

- (注) 1 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第46期の期首から適用しており、第46期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

- 1978年2月 株式会社安川電機製作所(現 株式会社安川電機)の情報処理機能を分離し、同社全額出資子会社として安川情報システム株式会社(現 株式会社YE DIGITAL)を北九州市八幡西区に設立。
- 1978年9月 東京営業所(東京支社)を東京都豊島区に開設。
- 1983年3月 計算機のオペレーション業務及びデータエントリ業務を担当する北九州データサービス株式会社(現 連結子会社 株式会社YE DIGITAL Kyushu)を北九州市八幡西区に田中工業株式会社との共同出資により設立。
- 1983年9月 東京支社を東京都千代田区に移転。
- 1987年3月 本社社屋を新築し、北九州市八幡西区東王子町に本社を移転。
- 1988年4月 大阪事業所を大阪府大阪市淀川区に開設。
- 1991年5月 神奈川県川崎市麻生区に東京開発センターを開設。
- 1992年9月 豊安情報システム株式会社を大分県佐伯市に設立。
- 1993年10月 東京支社を神奈川県川崎市麻生区へ移転し、東京開発センターを統合。
- 1997年7月 株式会社安川情報プロサービスを北九州市八幡西区に設立。
- 1998年3月 北九州データサービス株式会社は従来の計算機オペレーション業務及びデータエントリ業務からソフト開発業務中心となり、商号を株式会社安川情報北九州へ変更。
- 2001年4月 大阪支社を大阪府吹田市に移転。
- 2003年2月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 2004年9月 株式会社安川情報プロサービスを吸収合併。
- 2005年1月 アソシエント・イースト株式会社(宮城県仙台市宮城野区)の第三者割当増資を引き受け、連結子会社とする。
- 2006年3月 アソシエント・イースト株式会社の商号を安川情報エンベデッド株式会社へ変更。
- 2015年6月 東京支社の営業部門を東京都港区に移転し、東京本社(のち三田オフィス)を開設。これに伴い、東京支社の名称を開発センタ(のち新百合ヶ丘オフィス)に変更。
- 2016年12月 安川情報エンベデッド株式会社の全株式を譲渡。
- 2017年5月 大阪支店(のち新大阪オフィス)を大阪府大阪市淀川区に移転。
- 2018年6月 YE DIGITAL, Inc. をアメリカ合衆国カリフォルニア州に設立。
- 2018年10月 Smart Service AQUAを北九州市小倉北区に開設。
- 2019年3月 安川情報システム株式会社の商号を株式会社YE DIGITALへ変更。  
株式会社安川情報九州の商号を株式会社YE DIGITAL Kyushuへ変更。
- 2020年6月 本社を北九州市小倉北区米町に移転。
- 2020年7月 IoTソリューション事業のうち、工場自動化に関する事業を会社分割し、同日付で新設会社である、株式会社アイキューブデジタルの株式60%を株式会社安川電機に譲渡。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からスタンダード市場へ移行。
- 2022年6月 Smart Service AQUAを北九州市小倉北区内に移転・拡張。
- 2022年7月 ビジネスDXリーディングセンターを北九州市小倉北区に開設。
- 2024年1月 物流DXサービスセンターをSmart Service AQUA内に開設。
- 2024年2月 新大阪オフィスを閉鎖。

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社（株式会社YE DIGITAL Kyushu、YE DIGITAL, Inc.）、関連会社（株式会社アイキューブデジタル）の計4社で構成されており、情報システムの構築・運営、情報処理ソフトウェアの開発・販売等の情報処理サービスの提供を行っております。

当社はシステムに用いられるソフトウェアの開発及びシステムの運用、保守に当たり、子会社株式会社YE DIGITAL Kyushuにその一部を委託し、同社から当社に対し技術者の派遣を受けています。

また、米国における先端技術や新しい製品及びサービスの情報収集に当たり、YE DIGITAL, Inc. にマーケティング業務を委託してきたほか、同社から当社に対しIoT製品の提供を受けてきましたが、2023年11月17日開催の取締役会において、同社の解散を決議し、現地の法令に従い、必要な手続きが完了次第、清算終了となる予定です。

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、情報サービスの総合的な提供を事業内容としており、情報サービス事業の単一セグメントのため、当連結会計年度における実績を部門別に記載しております。

当社グループは、ビジネスシステムの構築やサービスを主体とした「ビジネスソリューション事業」、IoT、AI・ビッグデータ分析技術を活用したソリューションや組込・制御システムの受託開発を主体とした「IoTソリューション事業」の2事業を展開しております。

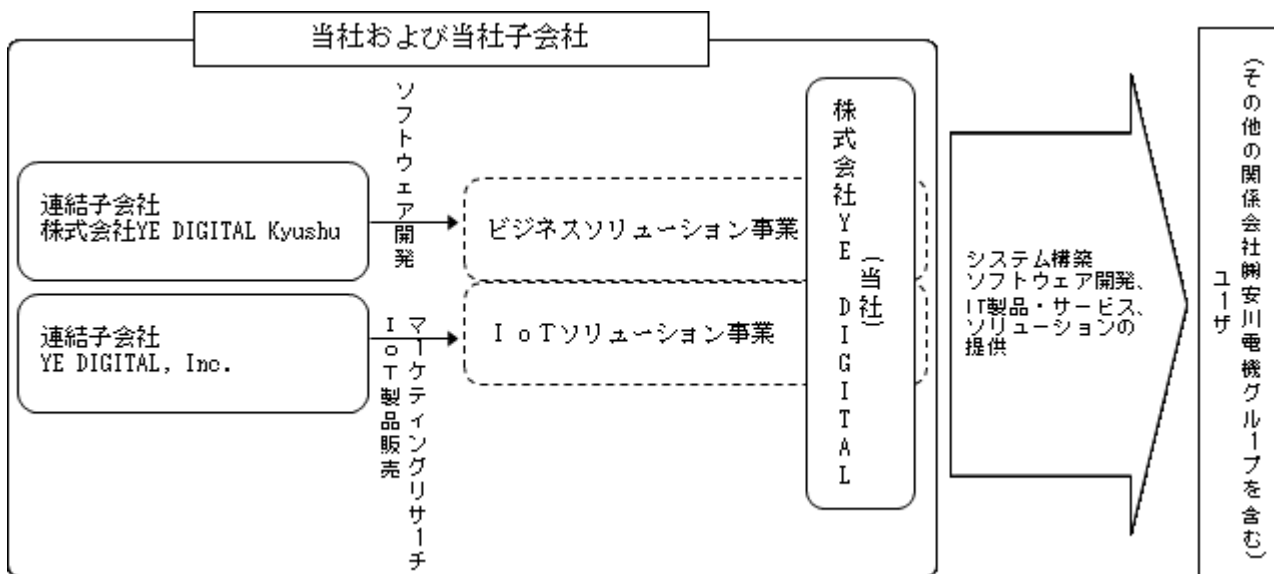
#### 〔ビジネスソリューション事業〕

- ・企業向け基幹システム(販売管理/生産管理/購買管理/計数管理等)の構築
- ・移動体通信事業者向けシステム(携帯電話の加入者管理/計数管理)開発
- ・健康保険者向けソリューションシステムサービス提供
- ・ネットワーク/システム基盤の設計・開発
- ・アウトソーシングサービス(運用・保守等)

#### 〔IoTソリューション事業〕

- ・物流DXソリューションの構築
- ・IoTソリューションの構築（畜産DX/スマートシティ向け等）
- ・AI・ビッグデータ分析
- ・セキュリティ関連製品(セキュリティ対応型サーバ/セキュリティ関連ソフト等)
- ・製品組込ソフトの開発
- ・医療機器(レントゲン機器/人工透析器等)の制御用ソフトやアプリケーションソフトの開発
- ・産業用/公共用の制御系アプリケーションシステム(上下水道の流量・水質管理等)の構築
- ・自治体向け情報通信基盤(地域WAN/施設内のLAN)の構築・運営

以上述べました事項を事業系統図によって示すと、以下のとおりです。





#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合(%)	被所有割合(%)	
(連結子会社) 株式会社YE DIGITAL Kyushu	福岡県北九州市小倉北区	20,000千円	ソフトウェアの開発 情報処理システム・ 機器の運用・保守 (ビジネスソリューション事業)	96.7	—	ソフトウェア開発の委託及び技術者出向者の受入れを行っております。 当社が同社の仕入債務に対し、債務保証を行っております。
YE DIGITAL, Inc. (注)2	アメリカカリフォルニア州	300千米ドル	マーケティングリサーチ及びIoT製品の販売	100.0	—	当社が同社のマーケティングリサーチ及びIoT製品の提供を受けております。
(持分法適用関連会社) 株式会社アイキューブデジタル	福岡県北九州市小倉北区	350,000千円	ソフトウェアの受託開発等及び技術出向者の派遣	40.0	—	ソフトウェア開発の受託及び技術出向者の派遣を行っております。
(その他の関係会社) 株式会社安川電機(注)1	福岡県北九州市八幡西区	30,562,107千円	電気機械器具の製造及び販売	—	38.3	当社が同社の情報処理業務を受託しております。

(注) 1 有価証券報告書を提出しております。

2 2023年11月17日開催の取締役会において、YE DIGITAL, Inc. の解散を決議しております。現地の法令に従い、必要な手続きが完了次第、清算終了となる予定であります。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

(2024年2月29日現在)

部門	従業員数(名)
ビジネスソリューション事業	446
IoTソリューション事業	143
全社(共通)	87
合計	676

(注) 1 従業員数は、当社グループ(当社及び当社の関係会社)から当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2 情報サービス事業の単一セグメントのため、上記部門で記載しております。

##### (2) 提出会社の状況

(2024年2月29日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
525	41.7	15.3	7,797

部門	従業員数(名)
ビジネスソリューション事業	295
IoTソリューション事業	143
全社(共通)	87
合計	525

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 情報サービス事業の単一セグメントのため、上記部門で記載しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					
提出会社及び 連結子会社	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の 育児休業等取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1) (注3)		
			全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者
(提出会社) (株)YE DIGITAL	7.9	20.0	68.3	66.9	— (注4)
(連結子会社) (株)YE DIGITAL Kyushu	13.9	33.3	80.7	78.7	76.0

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 「労働者の男女の賃金の差異」について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。男女の賃金の差異は主に男女間の管理職比率の差異によるものであります。
- 4 当社のパート・有期労働者の区分には男性の労働者はありません。

(4) 労働組合の状況

提出会社には、安川電機労働組合の支部として、労働組合が以下のとおり組織されております。

組合名	安川電機労働組合YDC支部
加盟上部団体	全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会
組合員数	340名(2024年2月29日現在)
その他	争議等特記すべき事項は一切なく、労使関係は相互信頼により安定的に維持されております。

連結子会社である株式会社YE DIGITAL Kyushu及びYE DIGITAL, Inc.には、労働組合は組織されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

デジタル社会は、さらに拡大と進化を続け、私たちの社会や生活においてDX（デジタルトランスフォーメーション）化やIoT化が加速するものと思われま

す。また、デジタル社会において、AI、クラウドなどのICT技術も飛躍的に進歩し、ソフトウェアなどの製品やシステムは所有から利用へ消費スタイルも変化し、デジタルビジネスのサービス化も進むものと思われま

す。こうした変化において、当社グループは、これまでの受託開発を主体としたビジネスモデルから、ビジネスDXやIoTを主体としたソリューションやサービスにビジネスモデルをシフトさせていきます。

当社グループは創業以来、製造業の「ものづくり」のエンジニアリング技術をソフトウェア開発の分野に応用し生産性を向上させ、開発するソフトウェアの品質を高めてきました。

IOT事業において、こうした製造業の「ものづくり」で培った技術、ソリューションやサービスの開発、提案力を製造業以外の分野に展開する「ソーシャルIoT（工場から社会へ）」に取り組み、デジタル社会をリードするITパートナーを目指していきます。

また、当社グループはSDGsが最重点課題の一つであることを認識し、SDGsを意識した企業活動と製品やサービスの提供を行うことにより、社会的責任を果たしてまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は売上高、営業利益及び営業利益率であります。当社グループは、経営効率の向上に努め、企業の存続と発展に必要な利益を確保するため、第46期(2023年2月期)を初年度とする中期経営計画において、第48期(2025年2月期)には売上高180億円、営業利益15億円とする目標を、売上高200億円、営業利益16億円に変更し、3年間で売上高を約30%増加させるとともに、営業利益率は8.0%を達成することを目指しております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、中期経営計画（2022-2024）を策定し、変革と挑戦により、お客様に感動を与える画期的なソリューションを提供し、「お客様に選ばれるNo.1企業」を実現してまいります。

なお、中期経営計画の基本方針は以下のとおりです。

##### 方針1. 世界水準のビジネスDX推進力による顧客ニーズの獲得拡大

- ・ 経験と実績を活かしたビジネスDXの展開と拡大
- ・ 強い信頼構築による顧客エンゲージメントの深化
- ・ 事業成長に向けたDX人材の育成と配置の最適化

##### 方針2. 社会をリードするAI・IoT製品による事業規模・領域の拡大

- ・ 中核事業へと成長する売上拡大・展開の仕組み構築
- ・ 期待に応えるプライムベンダーとしての地位獲得
- ・ 持続的成長につながるAI・IoTビジネスモデルの確立と定着

##### 方針3. 顧客に感動を与えるサービス提供によるストック率の拡大

- ・ DXとIoT事業の基盤となるサービス化の促進
- ・ AQAを起点とするカスタマーディライトの創出
- ・ AI・IoTの活用領域を拓げるサービスビジネスの創造と拡大

#### 方針4. 社員と会社の挑戦と成長によるサステナビリティ経営の実現

- ・ 変革をリードする戦略的人材の育成
- ・ 挑戦と成長を応援する働きがいのある会社の実現
- ・ 競争優位性を確立するDX Next Stageのステップアップ

#### (4) 2022-2024中期経営計画「お客様に選ばれるNo. 1企業へ」の遂行状況

2023年度は、当社グループは、中期経営計画「お客様に選ばれるNo. 1企業へ」の2年目として、更なる挑戦によって事業成長を加速し、大きな飛躍を目指して取り組んでまいりました。

ビジネスソリューション事業では、ERP分野の大規模プロジェクトにおいて開発量やコンサルティング対応等の増加により好調を牽引、事業拡大に大きく寄与してまいりました。また、今まで培ってきたビジネスDX推進の経験やノウハウを活かし、さらに戦略的パートナーとの協業によりビジネスDXの推進・支援を促進し、事業拡大を図ってまいりました。

IoTソリューション事業では、「2024年問題」の対応などで省力化ニーズの高まる物流DX分野において、当社の倉庫自動化システム「MMLogiStation」の受注拡大、当社AIソリューションの物流DX市場への展開推進、2024年1月に物流DXの運用サービス拠点として物流DXサービスセンターをSmart Service AQUA内に開設するなど、受注獲得の加速およびサービスの拡充等に取り組んでまいりました。また、畜産DX分野では当社の飼料タンク残量管理ソリューション「Milfee」を畜産が盛んな重点地域へ営業攻勢をかけるとともに、政府の飼料流通合理化支援策に応じた新サービスの開発を推進してまいりました。さらに、スマートシティ分野では、プロモーションの強化により案件獲得を進め、合弁会社「マチディア株式会社」を2023年8月に設立するなど、事業の拡大に取り組んでまいりました。

また、サービスビジネスにおいては、ITカスタマサービスセンター「Smart Service AQUA」を起点としたビジネスDX運用やAI・IoTの新サービスモデルの創出による新規案件獲得、サブスクサービスの導入促進等によってストック率向上を図ってまいりました。

その結果、売上高は計画190億円に対し195億円、営業利益は計画13.5億円に対し14.8億円とともに計画を達成いたしました。

なお、各基本方針の遂行状況は以下のとおりです。

#### 方針1 世界水準のビジネスDX推進力による顧客ニーズの獲得拡大

- ・ 安川電機が取り組むDXプロジェクト(YDX)のプライム経験によりDX推進の経験・ノウハウ蓄積を継続しました。
- ・ アビームコンサルティングや富士通とビジネスDX分野での戦略的協業を推進しました。
- ・ DX人材の継続的な育成に取り組みました。
- ・ 健康保険者向けシステムのプロジェクト管理徹底による品質確保と保守案件受注獲得への対応を実施しました。

#### 方針2 社会をリードするAI・IoT製品による事業規模・領域の拡大

- ・ MMLogiStation(倉庫実行システム)は、カインズ桑名物流センターでの実績により、自動化の進む大規模倉庫などでの需要など引き続き受注が拡大しました。
- ・ AIサービスのMMEye(画像判定サービス)、MMPredict(故障予知サービス)は、物流市場へ展開を推進しました。
- ・ Milfee(飼料タンク残量管理システム)は、「飼料流通合理化支援」を目的とした新サービス開発に取り組みました。
- ・ NetSHAKER(学校ネットワークアクセス管理装置)は、デジタル教科書キャッシュ機能の受注を獲得し、大手のデジタル教科書配信クラウド会社(出版会社)とも協業しました。

#### 方針3 顧客に感動を与えるサービス提供によるストック率の拡大

- ・ビジネスDXサービスに取り組みとともに、健康保険者向けシステムの運用保守をサービス部門に移管し、事業連携サービスを強化しました。
- ・AI・IoT事業のサブスク運用に向けたトライアルを実施するとともに、物流DXサービス拠点として物流DXサービスセンターを開設しました。

#### 方針4 社員と会社の挑戦と成長によるサステナビリティ経営の実現

- ・中長期的な原動力となる若手社員の育成を継続的に実施し、成長スピードアップを図りました。
- ・働きがいや働きやすさなど従業員のエンゲージメント向上に取り組み、チャレンジを応援する制度を新設しました。
- ・継続的な社内DXの推進による業務改革を実施し、プロジェクト管理システム活用、タレントマネジメントの導入に取り組みました。

#### (5) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、好調な企業収益を起点に、設備投資の増加、雇用・所得環境の改善が進み、景気は緩やかな回復が続くと思われませんが、地政学リスクや中国経済の停滞懸念等による海外経済の減速、金融資本市場の変動等の影響など、景気の先行きは不透明な状況が続くことが予想されます。

そうした中、当社グループが属する情報サービス業界では、DX化やIoT化に加え、生成AIの発展、既存の基幹システムの老朽化等によるシステム刷新、人手不足・コスト削減、利便性向上に向けたシステムのクラウド化等のニーズが牽引する形で高水準の企業収益を支えに、企業のデジタル関連投資は増加傾向が続くと思われま

す。このような環境において、当社グループは、中期経営計画（2022-2024）の最終年として、過去最高収益の更新を目標に掲げ、次期中期経営計画に向けて事業の安定収穫(Reap)と拡大(Expand)の堅実な礎を築き、高成長軌道を描く起点となるべく事業構造のシフトチェンジと事業資本への投資に積極的に取り組んでまいります。

具体的には、ビジネスソリューション事業において、規模プロジェクトの確実な完遂とERP領域における戦略的パートナーとの連携強化、ビッグデータを活用した新たなビジネス展開の促進等によって事業拡大を図ってまいります。

IoTソリューション事業において、投資意欲の旺盛な物流DX分野は新ソリューション「Analyst-DWC」をリリースし、当社AIソリューションの物流DX分野での市場展開を進め、畜産DX分野においては、政府の飼料流通合理化支援に対応する新サービスのリリース等による受注拡大、スマートシティ分野は注力顧客への深耕開拓の強化等により事業展開の加速を図ってまいります。

また、サービスビジネスにおいて、ITカスタマサービスセンター「Smart Service AQUA」を活用し、サービス提供体制の強化、サービスのサブスク化促進により、ストック率を向上させ、安定的かつ高収益ビジネスを追求してまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) サステナビリティ

当社は、「高い技術力とお客様本位の姿勢によって、ITを活用したソリューションを提供し、豊かな社会づくりに貢献するとともに、社員の幸福と永続的な企業の繁栄をめざす」ことを経営理念に掲げ、当社の技術・プロダクト・サービスにより、デジタル社会をリードし、明るい未来を創出する事業活動に取り組んでおります。

こうした未来社会を担う企業として、以下の方針に基づき、サステナビリティ経営を進めてまいります。

- ・ソリューションを通じてサステナブルな社会の実現を目指します。
- ・安心・安全なデジタル社会の構築・発展に貢献します。
- ・お客様やその先の人々の感動と幸せを追求します。
- ・事業の源泉である社員の働きがいと成長を応援していきます。
- ・中長期的かつ持続的な企業価値の向上に取り組んでいきます。

#### ①ガバナンス

当社は、社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会を設置し、サステナビリティ経営を推進するうえでの方針、サステナビリティ課題や課題に対する施策の検討、審議、進捗管理を行っております。

サステナビリティに関する取組み状況等は、定期的に取り締役に報告します。

サステナビリティ推進の体制は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ② 企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由」に記載の図をご参照ください。

#### ②戦略

当社グループは、サステナビリティに関するリスク・機会のうち、特に当社グループにとって重要なものをマテリアリティとして特定し、経営や事業戦略に組み込んでいきます。なお、当社の考えるサステナビリティの重要課題と取組みは以下のとおりです。

##### i) 当社が事業活動を通じて提供する社会価値の創造

- ・当社のソリューションに対するお客様満足度の向上  
リスクと機会：お客様満足度の向上による当社ソリューションの差別化を実現。  
取組み：お客様満足度（CS）アンケートを行い、お客様の声をビジネスに反映させる。
- ・当社のプロダクト・サービスによる社会課題の解決  
リスクと機会：社会課題を解決するプロダクト・サービスの開発。  
取組み：労働者不足や高齢化、環境問題に対処したプロダクト・サービス（MMLogiStation、Milfee など）を開発し、市場投入する。
- ・当社のプロダクト・サービスの品質・安全性の確保  
リスクと機会：品質・安全性の高いプロダクト・サービスの提供で顧客の信頼を確保する。  
取組み：世界標準準拠のプロジェクト管理ツールを使用して、品質・プロジェクトの管理を行う。

##### ii) 当社の事業活動を支える価値創造基盤の強化

- ・人材・働きがいの成長・向上  
リスクと機会：人材・働きがいの成長・向上を促し、会社・事業の成長につなげる。  
取組み：エンゲージメント（人材育成やオフィス環境整備など）向上の取組みを行っている。



- ・社会価値を創出するイノベーションとソリューション  
 リスクと機会：社会のニーズやシーズを発掘する力やそれに応える開発力、想像力が競争力になる。  
 取組み：PBR（Product Business Review）による市場の掘り起こしや開発投資審議会によるプロダクト・サービスのビジネスプランを企画する。
- ・個人情報保護と情報セキュリティ確保  
 リスクと機会：個人情報保護や情報セキュリティの事故は、IT企業にとって事業への影響の大きな社会問題である。  
 取組み：社内においてセキュリティ対策やセキュリティ教育を行い、情報漏洩などの事故を未然に防止する活動を行っている。

### iii) 当社の企業活動を支える経営基盤の強化

- ・コーポレートガバナンス体制の整備と運用の強化  
 リスクと機会：コーポレートガバナンスを適切に行うことで、企業価値の向上と持続的成長を図る。  
 取組み：内部統制システムの整備やコーポレートガバナンス・コードへの対応に努め、コーポレートガバナンスの強化に取り組んでいる。
- ・リスクマネジメントの体制の整備と運用の強化  
 リスクと機会：リスクマネジメント体制の不備は企業やステークホルダーへ多大な損害となる。  
 取組み：重要なリスクに対して、事務局を設置し、規程等の整備や危機管理体制を構築し、リスクマネジメントに取り組んでいる。
- ・ステークホルダーとの対話  
 リスクと機会：ステークホルダーと継続してコミュニケーションを図り、相互信頼を高める。  
 取組み：IR活動の強化（投資家説明や1 on 1 ミーティングの開催、IRサイトの強化）により、投資家や株主とのコミュニケーション強化に取り組む。

## ③リスク管理

当社グループは、サステナビリティ推進委員会において、サステナビリティに関するリスク・機会を共有するとともに、特に重要課題への施策と目標を検討し、サステナビリティに関する取り組みを進めてまいります。

また、事業活動におけるリスクについては、それぞれの対応部署（事務局）が抑止対策等を講じ、全社へ展開するとともに、重大な損害を与えるおそれのある場合は速やかに代表取締役社長および経営会議へ報告をし、対策を講じます。

さらに、大規模な事故、災害、不祥事等が発生した場合は、代表取締役社長を対策本部長とし、本部長と必要な人員で構成される危機管理対策本部を設置するなど危機対応のための組織を整備します。

## (2) 人材の育成及び社内環境整備に関する方針

当社グループは、IT企業として、現在から将来への「ニーズに応えることのできる人材と能力」を確保するとともに、「社員全員が働きがいを持って仕事と役割を遂行」できる会社経営の実現に取り組んでおります。

人材・働き方への投資により、人材・働きがいの成長・向上を促し、会社・事業の成長につなげることにより、当社の持続的成長を目指してまいります。

### ①方針

#### 人材育成方針

当社は、変革をリードする戦略的人材の育成に取り組み、社員の挑戦と成長を応援します。

具体的には、若手のチャレンジ機会の創出、女性の管理職登用の推進、海外研修に取り組んでおります。

#### 社内環境整備方針

当社は、従業員が働きがいのある社内環境を整備し、「社員が幸福な会社」を実現します。

具体的には、オフィス環境・ツールの整備、エンゲージメントサーベイによる社員の意見反映、メンタルコーチ常駐によるメンタルサポートに取り組んでおります。

【当社の人材育成及び社内環境整備の考え方】

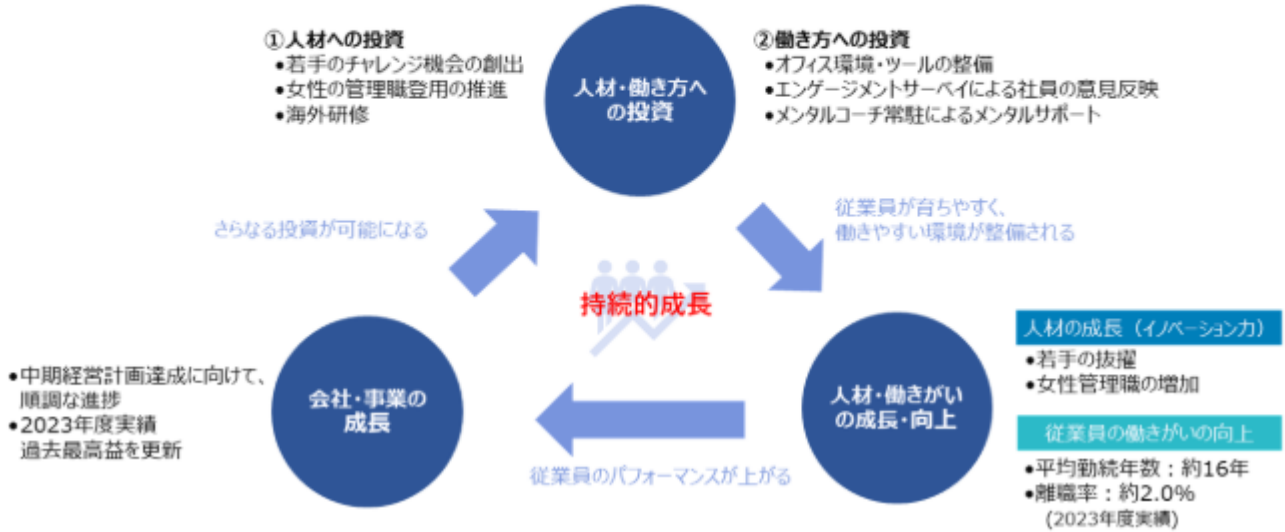
IT企業として、現在から将来への①ニーズに応えることのできる人材と能力を確保するとともに、  
②社員全員が働きがいを持って仕事と役割を遂行できる会社経営を実現



イノベーション力（挑戦と成長）

従業員の働きがい

これまでの取組みと実績



②指標及び目標

当社は、上記に記載した人材の育成及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標および実績は、次のとおりであります。

指標	目標（2025年2月期末）	実績（当連結会計年度）
管理職に占める女性労働者の割合	10%以上	7.9%

（注）上記は、提出会社の数値を記載しております。



### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

#### (1) 特定の販売先への依存度

当社グループの販売先のうち、株式会社安川電機（当社の関係会社で2024年2月29日現在の当社の議決権保有比率38.3%）及びそのグループ会社への販売は、ソフトウェアの受託開発、計算事務、情報処理並びにシステム管理運営受託等の取引で、2024年2月期売上高の49.9%を占める状態です。

これらの事情から、同社や同社グループの経営方針、事業展開等に大幅な展開があった場合には、当社グループの事業活動や業績、財務状況に大きな影響が及ぶ可能性があります。

同社や同社グループと今後とも既存に限らず新たな領域においても良好なパートナー関係の維持・継続に努めてまいります。

また、富士通株式会社及びそのグループ会社への販売は、当社設立時におけるベーシックソフト受託開発に始まり、その後取引内容・金額が拡大し、2024年2月期売上高の11.4%を占める状態です。

従って、同社や同社グループ会社の受注動向の変化やその他の理由により、当社グループとの取引が縮小された場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

同社や同社グループ会社と今後とも既存に限らず新たな領域においても良好なパートナー関係の維持・継続に努めてまいります。

#### (2) プロジェクト管理

プロジェクトの遂行において、予期し得ない事態の発生により、個別プロジェクトの中断や遅滞、採算悪化を招き、大規模な場合は当社グループの経営成績や財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、システム構築やソフトウェア開発等のプロジェクト管理の重要性を認識し、従業員のプロジェクトマネジメントスキルの向上を図り、特に要求仕様確定作業の場面では顧客との要求内容の確認を繰り返しながら、スケジュールの厳守に努めています。また、不採算プロジェクトの発生の予防・抑止を図るため、全社プロジェクト管理強化に努めてまいります。

#### (3) 製品・サービスの品質問題

当社グループの提供する製品・サービスにおいて、不具合（バグ）の発生やサービス不良等の品質上の問題が発生しないという保証はありません。

従って、当社グループにおいてこのような品質上の問題が発生した場合には、手直し・回収等の追加コストの発生や損害賠償等により、当社グループの経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

これらに対応するため、当社グループは、製品・サービスの品質の重要性を認識し、設計・開発・生産・保守・運用の各場面において社内基準に基づいた品質管理の徹底に努めております。

#### (4) 新製品・新サービスの開発力

当社グループの新製品・新サービスは、顧客の業務、販売及び生産の改革支援や顧客の新製品への搭載等先進的な分野で起用されております。

今後も引き続き新製品・新サービスの売上が増加するものと想定しており、将来の成長は主として革新的な新製品・新サービスの開発と販売に依存すると予想しています。

しかしながら、市場の技術的な進歩や需要の変化等を十分に予測しえず、魅力ある新製品・新サービスを開発できない場合には、将来の成長と収益性を低下させ、当社グループの経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

市場の変化をいち早く捉え、対策を講じるべく、事前の情報収集と分析を定常的に実施し、魅力ある新製品・新サービスの開発を継続的に行っております。

#### (5) 個人情報・機密情報管理

当社グループは、お客様のシステムを構築するにあたり、お客様の情報資産をお預かりすることがあります。万が一、コンピュータウイルスによる感染やサイバー攻撃等の不正な外部アクセス、自然災害の発生により、これらの情報が漏洩した場合、お客様からの損害賠償請求やIT企業としての信用失墜等が当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

これらに対応するため、パソコン等の情報機器やネットワーク等の情報資産に対するセキュリティ管理の徹底を図り、情報管理に関する従業員への教育、外部委託先との機密保持契約等を行い、当社グループからの情報漏洩を未然に防ぐ措置を講じております。

#### (6) 知的財産権

当社グループが行うシステムやソフトウェアの開発においては、特許や著作権等の知的財産権の確保が事業遂行上重要な事項です。

当社グループでは、当社グループ独自の技術・ノウハウ等の保護・保全や第三者の知的財産権を侵害しないよう十分な注意を払っておりますが、世界各国の法的制度の違い等により知的財産権に関する問題が全く起こりえないという保証はありません。

従って、当社グループにおいて知的財産権に関する問題が発生した場合には、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは知的財産権の取得や取引先企業との知的財産権に関する契約締結など必要な措置を行っております。

#### (7) 人材に関するリスク

当社グループが属する情報サービス業界における最大の財産は「人材」であり、優秀な人材確保・育成は今後の経営基盤を維持・拡大するうえで不可欠であります。同業界は若手を中心に人材の流動化が進んでおり、計画どおりに人材を確保できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループにおいては、優秀な人材の獲得・育成のため、積極的に新卒採用や即戦力となるキャリア採用を実施し、社員がより高度なスキルを習得できるよう、教育環境の充実、資格取得者への報奨金制度を実施しております。また、従業員の働き方改革にも積極的に取り組み、社員の満足度の向上に努めてまいります。

#### (8) 自然災害のリスク

想定外の大規模地震・津波・洪水等の自然災害や火災等の事故災害、感染症の流行、その他の要因による社会的混乱等が発生したことにより、経済活動が制限され、主要取引先の経営状況の悪化等によりIT投資計画が変更されることなどが想定されます。その場合には、当社グループの製品やサービス提供等の事業活動に大きな支障をきたし、当社グループの経営成績や財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対応するため、従業員の安否確認等の災害対策マニュアルの策定や継続的な見直しを行っており、災害発生時の対応訓練も行っております。また、北九州や川崎等、拠点の分散やリモートワーク環境の整備等を行い、災害等発生時に事業が停滞することを回避する対応に努めております。

### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び当社の関係会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

## ① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、高水準の企業収益を背景に、設備投資は増加し、雇用や所得環境も改善してきており、景気は緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、地政学リスクや世界的な金融引締めに伴う影響、中国経済の停滞など、依然として先行きの不透明な状況が続きました。

そのような中、当社グループの属する情報サービス業界では、デジタル社会が急速に進展しており、多くの企業の業務で用いられている既存ITシステムの老朽化等の問題（「2025年の崖」の問題）、脱炭素社会の実現や高齢化と労働力不足といった社会的な問題などの喫緊の課題への対応が求められ、DXやIoTなどのデジタル関連投資が大幅に増加しました。

このような環境において、当社グループは中期経営計画（2022-2024）の2年目として、更なる挑戦によって事業成長を加速し、大きな飛躍を目指して取り組んでまいりました。

ビジネスソリューション事業では、ERP分野の大規模プロジェクトにおいて開発量やコンサルティング対応等の増加により好調を牽引し、事業拡大に大きく寄与してまいりました。また、今まで培ってきたビジネスDX推進の経験やノウハウを活かし、さらに戦略的パートナーとの協業による企業への本格的なビジネスDXの推進・支援を促進し、事業拡大を図ってまいりました。

IoTソリューション事業では、「2024年問題」の対応などで省力化ニーズの高まる物流DX分野において、当社の倉庫自動化システム「MMLogiStation」の受注拡大、当社AIソリューションの物流DX市場への展開推進を行い、2024年1月には物流DXの運用サービス拠点として物流DXC（物流DXサービスセンター）をSmart Service AQUA内に開設し、受注獲得の加速およびサービスの拡充等に取り組んでまいりました。また、畜産DX分野では当社の飼料タンク残量管理ソリューション「Milfee」を畜産が盛んな重点地域への営業攻勢をかけるとともに、政府の飼料流通合理化支援策に応じた新サービスの開発を推進してまいりました。さらに、スマートシティ分野では、プロモーションの強化により案件獲得を進め、合弁会社「マチディア株式会社」を2023年8月に設立するなど、事業の拡大に取り組んでまいりました。

サービスビジネスにおいては、ITカスタマサービスセンター「Smart Service AQUA」を起点としたビジネスDX運用やAI・IoTの新サービスモデルの創出による新規案件獲得、サブスクサービスの導入促進等によってストック率向上を図ってまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績については、売上高は195億4百万円（前連結会計年度比20.8%増）となりました。利益面でも、営業利益14億88百万円（同63.6%増）、経常利益15億59百万円（同86.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は10億92百万円（同39.4%増）と、中期経営計画（2022-2024）2年目の目標を上回り、3年目の目標水準に到達することができました。

事業別の概況は、以下のとおりです。

### 〔ビジネスソリューション事業〕

当事業では、ERPソリューションは当社プライムでのビジネスDX推進・構築の継続的な取組みにより引き続き好調に推移し前年度に比べ増加し、健康保険者向けシステム構築も大規模プロジェクトの遂行により増加しました。移動体通信事業者向け開発は前年度に比べ減少しました。

その結果、受注高は158億14百万円（前連結会計年度比27.0%増）となり、売上高は150億24百万円（同26.3%増）となりました。

### 〔IoTソリューション事業〕

当事業では、物流DX事業は、旺盛な需要に対するソリューション拡販により好調に推移し前年度に比べ増加し、インターネット・セキュリティ関連製品も増加しました。畜産DX、スマートシティ向けソリューションは前年度に比べ減少しました。

その結果、受注高は42億20百万円（前連結会計年度比10.8%減）となり、売上高は44億79百万円（同5.4%増）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より1億48百万円減少し、24億86百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況につきましては、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益15億29百万円、減価償却費2億90百万円、株式報酬費用1億13百万円等があったものの、法人税等の支払額5億61百万円、売上債権及び契約資産の増加5億65百万円、仕入債務の減少3億16百万円があったこと等により、5億45百万円(前連結会計年度比17百万円減)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、敷金の差入による支出2億23百万円、有形固定資産の取得による支出1億37百万円、無形固定資産の取得による支出1億11百万円があったこと等により、△5億4百万円(同25百万円減)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額1億81百万円があったこと等により、△1億91百万円(同3百万円減)となりました。

③ 生産、受注及び販売の状況

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、情報サービスの総合的な提供を事業内容としており、情報サービス事業の単一セグメントのため、当連結会計年度における実績を部門別に記載しております。

a. 生産実績

部門	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	
	金額(千円)	前連結会計年度比(%)
ビジネスソリューション事業	11,532,774	+30.1
I o Tソリューション事業	2,782,201	+3.9
合計	14,314,976	+24.0

(注) 上記金額は製造原価で記載しております。

b. 受注状況

部門	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)			
	受注実績		受注残高	
	金額(千円)	前連結会計年度比(%)	金額(千円)	前連結会計年度比(%)
ビジネスソリューション事業	15,814,843	+27.0	4,260,149	+22.8
I o Tソリューション事業	4,220,381	△10.8	2,459,171	△9.5
合計	20,035,225	+16.6	6,719,320	+8.6

c. 販売実績

部門	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	
	金額(千円)	前連結会計年度比(%)
ビジネスソリューション事業	15,024,906	+26.3
I o Tソリューション事業	4,479,972	+5.4
合計	19,504,878	+20.8

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)		当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社安川電機	6,454,576	40.0	8,701,067	44.6
富士通株式会社	1,978,895	12.3	2,149,335	11.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は次のとおりであります。

ビジネスソリューション事業の増加、I o Tソリューション事業の増加により、当連結会計年度の売上高は195億4百万円(前連結会計年度比20.8%増)となりました。

売上原価は143億55百万円(同22.0%増)となり、売上原価率は73.6%と前連結会計年度から0.8ポイント悪化いたしました。売上高から売上原価を差し引いた売上総利益は51億49百万円(同17.4%増)となりました。

また、販売費及び一般管理費は36億60百万円(同5.3%増)となりました。

この結果、当連結会計年度は14億88百万円の営業利益(同63.6%増)となりました。

営業外収益は持分法による投資利益の発生等により73百万円(同367.3%増)となり、営業外費用は3百万円(同96.4%減)となりました。

特別損失は固定資産の減損損失により30百万円となりました。

この結果、当連結会計年度は15億59百万円の経常利益(同86.4%増)となり、税金等調整前当期純利益は15億29百万円(同24.6%増)となりました。

これに法人税等の税金、法人税等調整額と非支配株主に帰属する当期純利益を差し引いた親会社株主に帰属する当期純利益は10億92百万円(同39.4%増)となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、次のとおりです。

情報サービス業界におきましては、あらゆる分野・業種において、クラウドやビッグデータ、I o T、A I、セキュリティ等の技術を活用したサービスの提供が加速してきております。

クラウドビジネスの進展は、情報システムやソフトウェアの消費目線が所有から利用へとシフトし、公共や企業等の情報関連投資の選択やI T企業が提供するサービスに変化が現れます。

このような動きは、情報システムの開発やI Tサービスの提供を行うビジネスソリューション事業の売上高、利益に重要な影響を与える要因になります。



また、クラウドビジネスやビッグデータ市場を支えるインフラ(情報機器やネットワーク)が重要な役割を担うことになり、情報漏洩やコンピュータウイルス等の外部からの攻撃に対してのセキュリティ技術もますます重要になってきます。このような動きは、機器間の情報伝送のための組込ソフト開発、I o T機器、ネットワーク・セキュリティ関連商品を取扱うI o Tソリューション事業の売上高、利益に重要な影響を与える要因になります。

さらに、モバイル端末をはじめとする通信端末やA I技術の発達により、機器同士が人の手を介さずに相互に情報交換し、自動的に情報収集や管理・制御を行うようになってきております。このような動きは、A I技術や組込・制御システム、I o T機器を取り扱うI o Tソリューション事業の売上高、利益に重要な影響を与える要因になります。

なお、このような新技術・新ビジネスの普及は、情報通信技術の高度化・大規模化・複雑化を伴い、今まで以上に品質上の問題が発生する危険性が高くなっています。このような品質上の問題が発生した場合には、当社グループの売上高、収益に重要な影響を与える要因になります。その一方で、付加価値の高い新製品・新サービスの商品化やライセンス化は、当社グループの売上高、利益に重要な影響を与える要因になります。

## ② 当社グループの資本の財源及び資金の流動性について

当社グループは、営業活動によって獲得した現金によって、必要となる運転資金の確保と事業拡大のための設備投資を行っております。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

当社グループのキャッシュ・フローの状況と指標の推移は次のとおりであります。

(百万円)

	2020年2月期	2021年2月期	2022年2月期	2023年2月期	2024年2月期
営業活動によるキャッシュ・フロー	280	841	487	563	545
投資活動によるキャッシュ・フロー	△421	119	△213	△478	△504
財務活動によるキャッシュ・フロー	△111	△113	△188	△188	△191
フリー・キャッシュフロー	△140	960	273	84	41

	2020年2月期	2021年2月期	2022年2月期	2023年2月期	2024年2月期
自己資本比率 (%)	33.8	34.6	43.1	40.8	46.8
時価ベースの自己資本比率 (%)	87.6	105.2	76.4	70.4	119.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	—	—	—	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	36,775.0	3,176.6	—	—	—

(注) フリー・キャッシュ・フロー：営業活動によるキャッシュ・フロー+投資活動によるキャッシュ・フロー

自己資本比率：自己資本÷総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額÷総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債÷営業活動によるキャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業活動によるキャッシュ・フロー÷利息の支払額

## ③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）の研究開発活動は当社及び連結子会社にて行っており、先端技術の研究、開発のベースとなる現技術のレベルアップ、先端技術の実用化による新製品・新サービスの開発を旨としております。

研究開発テーマに関する方向づけは「経営会議」で、具体的なテーマ選定及び評価は「開発投資審議会」・「開発投資審査会」で行われ、いずれも各部門の代表者で構成されております。

研究開発作業は各テーマの申請部門が行っております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は182,465千円（対売上高比0.9%）であり、事業部門別の研究開発活動及び主なテーマは以下のとおりであります。

### 〔IoTソリューション事業〕

物流DX向けでは、より柔軟な設定を可能にするため、倉庫自動化システム「MMLogiStation」の作業フロー制御の拡充を実施しました。また、倉庫管理者の意思決定を支援する機能を有した「Analyst-DWC」をアビームコンサルティング株式会社と共同開発しました。

畜産DX向けサービス「Milfee」では、飼料残量監視だけでなく、データを活用して飼料の流通合理化に寄与するアプリケーションの開発を実施し2024年3月に製品リリースしました。また、Milfeeのセンシング端末も新規に開発しました。

AI関係では、2023年度、急激な進化を遂げた生成AI技術（Transformer技術）に注力しました。社内の開発プロジェクトに生成AIを適用、20%の開発工数を削減しました。また、ナレッジ検索を組込んだ生成AIを開発、コールセンター業務で運用開始し、オペレータの30%工数削減と品質向上を実現しました。更に、生成AI、アバター、自然言語処理を合わせたAIのアテンダントを開発し、お客様向け見学ルームにて運用を開始しました。また、物流分野向けに故障予知、AI画像認識の新技術も複数開発しました。

本部門に係わる研究開発費は182,465千円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、事業拡大を目的とした設備の新設、開発生産性の向上やコストパフォーマンスの改善を目的とした開発用機器の導入、社内情報ネットワーク関連、基幹システム構築等、総額186,892千円の設備投資を行いました。

事業部門別の設備投資額は、ビジネスソリューション事業で61,419千円、IoTソリューション事業で102,240千円、全事業共通で23,232千円であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

(2024年2月29日現在)

事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の 内容	有形固定資産帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
本社 (北九州市小倉北区)	全部門	事務所 生産設備 福利厚生設備	513,307	458	69,669	583,435	323
Smart Service AQUA (北九州市小倉北区)	営業部門	事務所	243,276	—	12,245	255,522	31

(注) 1 有形固定資産帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2 建物は賃借しており年間賃借料は、498,029千円であります。

3 2024年6月の「渋谷オフィス」開設に伴い、「三田オフィス」「新百合ヶ丘オフィス」を統合、移転するため、また、「新大阪オフィス」は拠点再編のため設備について減損を行っております。

なお、減損損失の内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) ※5 減損損失」に記載のとおりであります。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (千円)	既支払額 (千円)			
提出 会社	渋谷オフィス (東京都渋谷区)	情報サービス業	事務所	267,140	—	自己資金	2024年3月	2024年6月

##### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (2024年5月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 東京証券取引所 (スタンダード市場)	内容
普通株式	18,135,800	18,135,800		単元株式数は100株であります。
計	18,135,800	18,135,800	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2024年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2017年5月12日	2018年4月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社執行役員 8	当社取締役 3 当社執行役員 7
新株予約権の数(個) ※	415 (注) 1	641 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 41,500 (注) 1	普通株式 64,100 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1	1
新株予約権の行使期間 ※	2017年6月15日～ 2057年6月14日	2018年5月29日～ 2048年5月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1 資本組入額 0.5 (注) 2	発行価格 1 資本組入額 0.5 (注) 2
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 5	

決議年月日	2019年4月19日	2020年4月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社執行役員 7	当社取締役 4 当社執行役員 7
新株予約権の数(個) ※	592 (注) 1	1,106 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 59,200 (注) 1	普通株式 110,600 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1	1
新株予約権の行使期間 ※	2019年5月28日～ 2049年5月27日	2020年5月26日～ 2050年5月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1 資本組入額 0.5 (注) 2	発行価格 1 資本組入額 0.5 (注) 2
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 5	

決議年月日	2021年4月21日	2022年4月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社執行役員 6	当社取締役 5 当社執行役員 5
新株予約権の数(個) ※	1,798 (注) 1	1,327 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 179,800 (注) 1	普通株式 132,700 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1	1
新株予約権の行使期間 ※	2021年5月25日～ 2051年5月24日	2022年5月24日～ 2052年5月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1 資本組入額 0.5 (注) 2	発行価格 1 資本組入額 0.5 (注) 2
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 5	

決議年月日	2023年4月19日	2024年4月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社執行役員 5	当社取締役 5 当社執行役員 4
新株予約権の数(個) ※	3,008 (注) 1	2,113 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 300,800 (注) 1	普通株式 211,300 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1	1
新株予約権の行使期間 ※	2023年5月23日～ 2053年5月22日	2024年5月28日～ 2054年5月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1 資本組入額 0.5 (注) 2	発行価格 1 資本組入額 0.5 (注) 2
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 5	

※ 提出日の前月末(2024年4月30日)における内容を記載しております。

(注) 1 本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、100株とする。

本新株予約権の割当日後、当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

また、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合など、付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

## 2 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じた時は、その端数を切り上げるものとする。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、増加する資本金の額を減じた額とする。

## 3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社取締役及び監査役又は使用人のいずれの地位も喪失した日(以下、「退職日」という。)の翌日から5年以内に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

(2) 新株予約権者が退職日前に死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。

(3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなる時は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

#### 4 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができる。

#### 5 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

##### (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

##### (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

##### (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

##### (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

##### (5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

##### (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)2に準じて決定する。

##### (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

##### (8) その他新株予約権の行使の条件

上記(注)3に準じて決定する。

##### (9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記(注)4に準じて決定する。

##### (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

#### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年3月1日～ 2020年2月29日 (注)	96	18,127	29,464	702,721	29,464	356,721
2022年3月1日～ 2023年2月28日 (注)	8	18,135	2,945	705,667	2,945	359,667

(注) 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

## (5) 【所有者別状況】

(2024年2月29日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	3	26	41	47	16	9,080	9,213	—
所有株式数 (単元)	—	5,316	7,319	70,551	11,924	52	86,011	181,173	18,500
所有株式数 の割合(%)	—	2.94	4.04	38.94	6.58	0.03	47.47	100.00	—

(注) 1 自己株式 355株は、「個人その他」に3単元、「単元未満株式の状況」に 55株含まれております。

2 上記「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が8単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

(2024年2月29日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
株式会社安川電機	北九州市八幡西区黒崎城石2-1	6,940	38.27
YE DIGITAL従業員持株会	北九州市小倉北区米町2丁目1番21号	995	5.49
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	313	1.73
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13-1	260	1.43
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	251	1.39
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 510660 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	196	1.09
MORGAN STANLEY & CO. LLC (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFJ証券株式会社)	1585 Broadway New York, New York 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町1丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティサウスタワー)	164	0.91
BNP PARIBAS NEW YORK BRANCH - PRIME BROKERAGE SEGREGATION ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	787 7TH AVENUE, NEW YORK, NEW YORK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	124	0.68
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	113	0.63
BNP PARIBAS FINANCIAL MARKETS (常任代理人 BNPパリバ証券株 式会社)	20 BOULEVARD DES ITALIENS, 75009, PARIS, FRANCE (東京都千代田区丸の内1丁目9-1 グ ラントウキョウノースタワー)	108	0.60
計	—	9,467	52.21

(注) 千株未満は切り捨てて表示しております。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

(2024年2月29日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,117,000	181,170	—
単元未満株式	普通株式 18,500	—	—
発行済株式総数	18,135,800	—	—
総株主の議決権	—	181,170	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が800株(議決権8個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、自己株式(自己保有株式)が55株含まれております。

② 【自己株式等】

(2024年2月29日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 Y E D I G I T A L	北九州市小倉北区米町2丁 目1番21号	300	—	300	0.00
計	—	300	—	300	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得 自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社 分割に係る移転を行った取得自己 株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	355	—	355	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2024年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。



### 3 【配当政策】

当社は、株主各位に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして認識しております。

そのため将来にわたり会社競争力を向上させ、企業価値の最大化を目指すことで株主各位への利益還元を図りたいと考えております。

このような観点から、利益配分につきましては、今後の事業拡大に向けた内部資金の確保と株主各位への長期にわたる安定的な配当を念頭に、財政状況、利益水準、配当性向などを総合的に勘案して実施してまいりたいと考えております。

また、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

上記の方針と当期の通期業績結果に基づき、2024年2月期における期末配当金を1株当たり7円とすることにいたしました。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
2023年9月29日 取締役会	90,677	5
2024年5月24日 定時株主総会決議	126,948	7

### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

#### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

##### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスの基本を次の3項目におき、実践していきます。

- ・株主重視の経営
- ・意思決定の迅速化、意思決定プロセスの明確化
- ・ディスクロージャーの充実

##### ② 企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社の体制を採用し、取締役会及び監査役会による業務執行の監督及び監査を行っております。

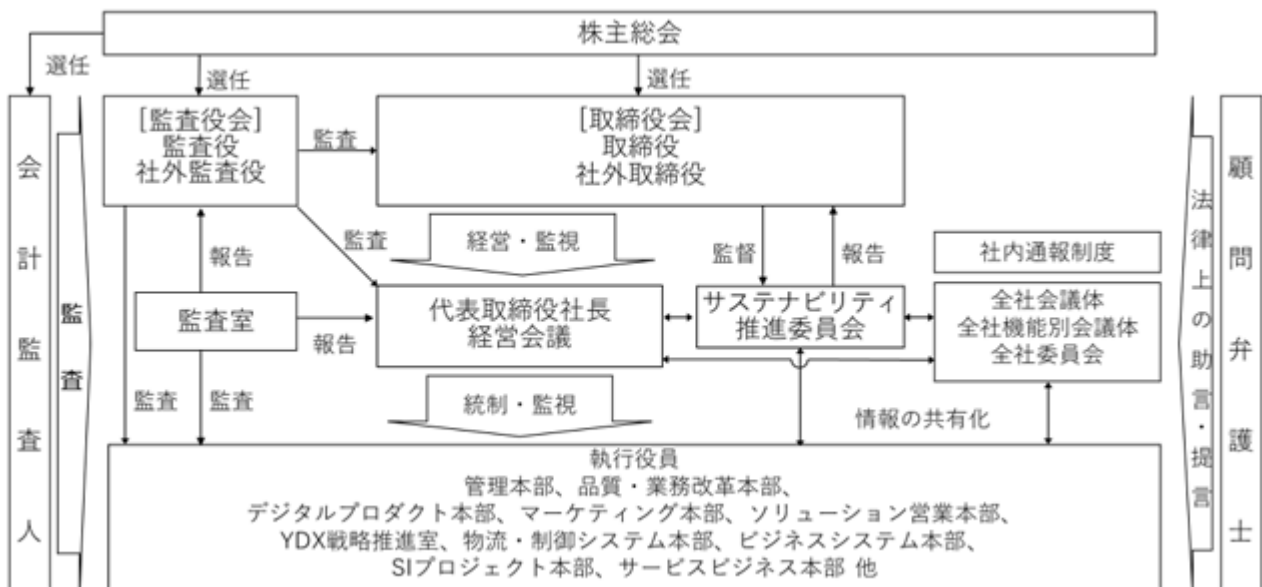
取締役会は、有価証券報告書提出日現在において(2)役員の状況に記載されている取締役全6名(うち、社外取締役3名)で構成され、代表取締役会長遠藤直人が議長として選任されております。取締役会は概ね月1回及びその他必要に応じ開催しています。なお、付議事項は法令及び定款に定められた事項、その他経営に関する重要事項について、取締役会規程で規定しております。

監査役会は、有価証券報告書提出日現在において、(2)役員の状況に記載されている監査役3名(うち、社外監査役2名)で構成され、常勤監査役城山忠毅が議長として選任されております。各監査役は監査役会にて審議・承認された年度監査方針、監査計画に従い監査を行い、監査役会にて報告が行われております。

また、当社の社外取締役3名及び社外監査役2名のうち、社外取締役下池正一郎及び社外監査役相良陽一は当社のその他の関係会社で株式会社安川電機の従業員であります。その他の社外取締役及び社外監査役は、当社と人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係はありません。取締役会における適切かつ効率的な意思決定を実現するため、社外取締役は、取締役会において、独立した視点によりそれぞれの見識に基づいた助言を行っており、また、社外監査役は、専門的見地から業務執行の適法性などをチェックし、経営に対する監視機能を果たしております。

このような体制をとることにより、IT技術の進化や競争の激しい業界において迅速に適応が図れるよう当社の経営並びにIT事業を熟知した社内取締役を中心とした経営体制に対して、社外の豊かな業務経験や広い見識を有する社外取締役と社外監査役が過半数を占める監査役会による監督・牽制・評価を受けることにより実効性のあるコーポレート・ガバナンスを確保できると考えております。

当社における経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、次の図のとおりであります。



### ③ 企業統治に関するその他の事項

#### a) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法によって義務づけられた内部統制システムの決議を取締役会でを行い、監査役会が内部統制システムの監査を行います。

上記の取締役会、監査役会の開催のほか、経営会議を月4回開催し、経営戦略、事業計画における重要課題の討議、経営戦略及び事業計画の達成を妨げる経営リスクに関する管理方針・管理策の検討・決定を行うとともに、営業、品質・生産改善推進、各事業経営における重要事項及び事業経営に影響を与えるリスクに関する管理策の検討・決定を行っております。常勤監査役も出席をし、監査役の立場から意見表明・監督・評価を行い、取締役の業務執行に対して監視・牽制を行っております。その他、必要に応じて会議体や専門委員会の設置・開催を行っております。

また、内部統制システムを整備し、法令遵守することを確保するため、企業行動規準や各種規則・規程を定め、規準や規則等を遵守させるために必要な研修等を行っております。

なお、監査役の内部統制システムの監査の実効性を高めるため、企画部、経理部の従業員による補助、取締役や使用人からの報告、取締役や使用人に対する聴取が円滑に行われるような取り組みを行っており、監査役会は、監査室(内部監査)や会計監査人と、各々の監査の役割・機能の実効性をあげるため緊密な連携をとっております。

#### b) リスク管理体制の整備の状況

コンプライアンス、情報セキュリティ、品質、輸出管理、知的財産権、災害等のリスクにより重大な損害を与えるおそれのある場合には、当該対応部署(事務局)は速やかに代表取締役社長及び経営会議へ報告し、必要に応じて、代表取締役社長を委員長とした危機管理委員会のもとに、速やかに再発防止もしくは予防策を講じ、社内研修及び社内電子掲示板や社内報等により社内に周知・啓蒙を図ることとなっております。

また、大規模な事故、災害、不祥事等が発生した場合は、代表取締役社長を対策本部長とし、各本部長と必要な人員で構成される危機管理対策本部を設置するなど危機対応のための組織を整備することとなっております。また、事前に危機対応マニュアルを整備し、危機発生時に迅速な対応を図ることとなっております。

#### c) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社において、経営上重要事項を決定する場合には、当社及び子会社の社内規程に基づき当社の事前承認を得るとともに、業務上重要な事項が発生した場合は、都度、当社に報告が行われる体制を構築しております。

また、当社は、当社の管理担当役員が子会社管理担当となり、「関係会社管理規程」に基づき管理を行うとともに、当社の取締役及び従業員が子会社の取締役または監査役に就任し、子会社の取締役会に出席し、議案・審議等に必要な発言を適宜行い、子会社の適正な業務運営の管理・監督を行っております。



④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない時は、会社法第425条第1項の各号の額の合計額を限度とする契約を締結しております。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である役員（社外役員を除く）がその職務の執行に関して責任を負うことまたは当該責任追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。

当該保険契約の被保険者は、社外役員を除く取締役及び監査役です。

なお、保険料は、当社が95%、被保険者が5%を負担しております。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

⑧ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑨ 中間配当

当社は、取締役会の決議によって毎年8月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑪ 取締役会の活動状況

取締役会では、取締役会規程に定める重要な業務執行の決定にかかる審議に加え、直近の経営環境、経営計画の遂行状況等の確認を行っております。

当事業年度において、取締役会は合計12回開催され、取締役会の構成員と出席状況については、次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長	遠藤 直人	12回	12回
代表取締役社長	玉井 裕治	12回	12回
取締役	本松 隆之	10回	10回
取締役	野口 雄志	12回	12回
取締役	下池 正一郎	12回	11回
取締役	三浦 正道	12回	11回
取締役	久野 弘道	2回	2回
常勤監査役	城山 忠毅	12回	12回
監査役	相良 陽一	12回	11回
監査役	野毛 由文	10回	10回
監査役	大串 秀文	2回	2回

- (注) 1 2023年5月19日開催の第46回定時株主総会において、本松隆之氏は取締役、野毛由文氏は監査役に新たに選任され、就任いたしましたので、就任後に開催された取締役会のみを対象としております。
- 2 2023年5月19日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって、取締役久野弘道氏及び監査役大串秀文氏は任期満了により退任いたしましたので、在任中に開催された取締役会のみを対象としております。
- 3 取締役野口雄志氏、取締役下池正一郎氏及び取締役三浦正道氏は、「社外取締役」です。
- 4 監査役相良陽一氏、監査役野毛由文氏及び監査役大串秀文氏は、「社外監査役」です。

## (2) 【役員状況】

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	遠藤直人	1955年3月5日	1976年3月 1978年2月 2002年6月 2011年5月 2016年3月 2017年3月 2018年5月 2022年5月	株式会社安川電機製作所入社 当社へ転籍 当社取締役 株式会社安川情報九州代表取締役社長 当社常務執行役員 当社副社長執行役員 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長 (現任)	(注) 5	10
代表取締役 社長	玉井裕治	1964年1月24日	1986年3月 2013年9月 2014年6月 2018年3月 2021年3月 2021年5月 2022年5月	当社入社 当社理事 当社執行役員 当社常務執行役員 当社専務執行役員IoT事業統括組込・制御システム本部長 当社取締役 専務執行役員 IoT事業統括組込・制御システム本部長 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 5	10
取締役 執行役員 管理本部長	本松隆之	1966年3月25日	1989年3月 2013年3月 2017年3月 2021年3月 2022年3月 2023年3月 2023年5月	株式会社安川電機製作所入社 同社システムエンジニアリング事業部 事業計画部長 欧州安川有限会社出向 株式会社安川電機環境・社会システム 事業部事業企画部長 当社へ出向、当社管理本部経理部長 当社へ転籍、当社執行役員管理本部長 (現任) 当社取締役 (現任)	(注) 5	3
取締役	下池正一郎	1968年5月21日	1994年3月 2015年3月 2018年3月 2018年5月 2022年3月 2024年3月	株式会社安川電機入社 同社技術開発本部開発研究所自動化機 器技術部長 同社ICT戦略推進室副室長 当社取締役 (現任) 株式会社安川電機 執行役員 ICT戦 略推進室長 同社 執行役員 ICT本部長 (現任)	(注) 5	—
取締役	三浦正道	1975年3月22日	2001年10月 2007年4月 2018年5月	弁護士登録 三浦・奥田・岩本法律事務所(現三浦・ 奥田・杉原法律事務所)入所 同所パートナー (現任) 当社取締役 (現任)	(注) 5	—
取締役	金澤美冬	1981年9月29日	2004年10月 2010年6月 2013年3月 2018年7月 2023年6月 2024年5月	三菱倉庫株式会社入社 株式会社ジェイエイシーリクルートメ ント入社 帝京短期大学入職 プロティアン株式会社代表取締役 (現 任) おじさん未来研究所代表理事 (現任) 当社取締役 (現任)	(注) 5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	城山忠毅	1960年12月22日	1983年3月 当社入社 2003年9月 当社ビジネスシステム統括部長 2007年3月 当社ビジネスソリューション事業部副 事業部長 2012年9月 当社プロジェクト管理部長 2015年3月 当社理事CSR推進本部副本部長 2016年3月 当社理事技術本部副本部長 2017年3月 当社理事サービスビジネス本部副本部 長 2018年3月 当社理事品質企画推進部長 2018年6月 当社執行役員サービスビジネス本部長 2020年3月 当社執行役員サービスビジネス推進担 当 2020年5月 当社監査役(常勤) (現任)	(注) 6	12
監査役	相良陽一	1967年10月1日	1990年3月 株式会社安川電機製作所入社 2006年8月 米国安川電機出向 2011年9月 株式会社安川電機経営企画室関連会社 管理担当課長 2014年3月 欧州安川有限会社出向 2019年3月 株式会社安川電機ロボット事業部事業 企画部長 2021年3月 同社監査部内部統制担当部長 2022年3月 同社監査部長 (現任) 2022年5月 当社監査役 (現任)	(注) 7	—
監査役	野毛由文	1960年3月26日	1982年4月 株式会社リコー入社 1997年4月 同社化成品事業部第2開発部開発グル ープリーダー 2008年4月 同社サーマル事業部販売チームリーダ ー 2012年10月 同社サーマル事業部顧客サポートチ ームリーダー 2020年4月 ものづくりデザインラボ代表 (現任) 2021年11月 沼津市中小企業振興会議委員 (現任) 2023年5月 当社監査役 (現任)	(注) 8	—
計					35

- (注) 1 株式会社安川電機製作所は、1991年9月に商号を株式会社安川電機に変更しております。
- 2 株式会社安川情報九州は、2019年3月に商号を株式会社YE DIGITAL Kyushuに変更しております。
- 3 取締役下池正一郎、取締役三浦正道及び取締役金澤美冬は、「社外取締役」であります。
- 4 監査役相良陽一及び監査役野毛由文は、「社外監査役」であります。
- 5 取締役の任期は、2024年2月期に係る定時株主総会終結の時から2025年2月期に係る定時株主総会終結の時  
であります。
- 6 監査役(常勤)城山忠毅の任期は、2024年2月期に係る定時株主総会終結の時から2028年2月期に係る定時株  
主総会終結の時であります。
- 7 監査役相良陽一の任期は、2022年2月期に係る定時株主総会終結の時から2026年2月期に係る定時株主総会  
終結の時であります。
- 8 監査役野毛由文の任期は、2023年2月期に係る定時株主総会終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会  
終結の時であります。
- 9 当社では、取締役会の活性化・機能強化を図るとともに、業務執行に係る責任と役割を明確にすることによ  
り、意思決定を迅速にし、経営の効率化を図り、環境変化に即応できる経営体制を構築することを目的とし  
て、執行役員制度を導入しております。

執行役員(取締役による兼任を除く)は、以下の4名であります。

石田 聡子 常務執行役員 品質・業務改革本部長  
 大久保 誠二 常務執行役員 ビジネス事業統括 ビジネスシステム本部長  
 竹原 正治 執行役員 株式会社アイキューブデジタル 代表取締役社長  
 田原 圭一郎 執行役員 マーケティング本部長

#### ① 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名です。

社外取締役下池正一郎及び社外監査役相良陽一は当社のその他の関係会社株式会社安川電機の従業員であります。

同社は、当社の株式を6,940千株(議決権比率38.3%)保有し、当社は、同社の情報処理業務を受託しているほか、同社の製品に組み込まれるソフトウェアなどを受託開発しております。

なお、同社との取引に関する事項は、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) 関連当事者情報」に記載のとおりであります。

社外取締役三浦正道は三浦・奥田・杉原法律事務所の弁護士であります。当社と同社との間には特別の関係はありません。

社外取締役金澤美冬はプロティアン株式会社の代表取締役及びおじさん未来研究所の代表理事であります。当社の同社との間には特別の関係はありません。

社外監査役野毛由文はものづくりデザインラボの代表であります。当社と同社との間には特別の関係はありません。

当社は、社外役員を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、社内中心とした経営体制に対して、他社での役員経験やIT分野での広い見識を有する社外取締役に第三者的立場から経営に参画していただくとともに、経理や社外での業務経験の豊かで高い見識を有する社外監査役が客観的・中立的な立場から監査を行い、忌憚なき意見の表明と監視・牽制を行っていただくことを目的とし、その就任をお願いしております。

なお、社外取締役は取締役会に出席し、議案・審議等に必要な発言を適宜行う等、取締役の職務執行に対して監督を実施しております。また、社外監査役は取締役会または監査役会に出席し、議案・審議等に必要な発言を適宜行うとともに、年度監査方針、監査計画に従い監査を実施しております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査役監査の状況

当社における監査役監査については、3名の監査役(常勤監査役1名及び社外監査役2名)で構成される監査役会で実施しております。

各監査役は監査役会にて審議・承認された年度監査方針、監査計画に従い、取締役会をはじめ社内主要会議への出席、重要書類の閲覧、定期的な各部門や子会社の調査、代表取締役及び取締役に対する業務執行状況等の聴取を通じ、取締役の業務執行の適法性、内部統制、コンプライアンス及びリスク管理等の状況等の監査を行い、都度、監査役会にて報告が行われております。

また、監査役及び監査役会は内部監査室から定期的な報告を受けるとともに、会計監査人と定期的に意見交換を行い、監査役監査の実効性を高めており、三者間の連携を密にしております。

2024年2月期は監査役会を13回開催し、常勤監査役城山忠毅は全ての監査役会に出席し、社外監査役相良陽一は12回に出席し、社外監査役野毛由文は就任した2023年5月19日以降に開催した10回の全てに出席し、年間を通じて、決議事項11件、報告事項25件、協議事項8件の決議、報告、協議がなされ、それぞれ監査結果についての意見交換や監査に関する重要事項の協議等を行っております。

#### (監査役会の主な検討事項)

監査方針・監査計画等の策定、監査役往査等の報告、会計監査人監査の相当性、会計監査人の監査報酬に関する同意、会計監査人の再任の決定、監査報告の作成、その他法令で定める事項について監査役会にて検討を行いました。

#### (常勤監査役による監査活動)

取締役会や経営会議等の重要会議への出席、監査計画に基づく往査の状況を監査役会へ報告、代表取締役社長との定期的な意見交換、会計監査人や監査室長との情報交換等を行っております。

また、経理部長や会計監査人から決算に係る聴取・調査及びその監査に関する聴取・調査を行い、決算並びにその監査の妥当性の確認や内部統制部門からの財務報告に係る内部統制評価の聴取を行っております。

## ② 内部監査の状況

当社における内部監査については、社長直属の専任である内部監査担当1名他兼務の内部監査担当1名が、毎年、重点監査テーマを定め、監査実施計画を策定のうえ、社内の全部門を対象に書面監査や実地監査を実施しております。2024年2月期は、従業員満足度の向上や法令への対応や遵守状況など5件の重点監査テーマを定め、監査を行っております。

内部統制部門は、監査役及び監査役会と会計監査人と必要に応じて適時に情報や意見の交換を行い、三者のそれぞれの監査の実効性を高めるよう努めております。

## ③ 会計監査の状況

### a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### b. 継続監査期間

2000年以降。

### c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 嵯峨 貴弘

指定有限責任社員 業務執行社員 中澤 直規

### d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

その他 20名

### e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制、監査実施体制、監査報酬の妥当性を有していることに加え、当社グループの事業への理解度等を総合的に勘案のうえ、選定しております。

EY新日本有限責任監査法人は、上記選定方針に基づき適任であると判断して選定いたしました。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

### f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」及び「e. 監査法人の選定方針と理由」記載の選定方針に基づき、監査法人に対して評価を行っております。評価の結果、EY新日本有限責任監査法人は、適正な監査を遂行しているものと評価しております。

## ④ 監査報酬の内容等

### a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	39,948	—	40,212	—
連結子会社	—	—	—	—
計	39,948	—	40,212	—



b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	—	12,000	—	—
連結子会社	—	—	—	—
計	—	12,000	—	—

(注) 当社における非監査業務の内容は、開発オーダーに関するプロジェクトマネジメント支援であります。

c. その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、EY新日本有限責任監査法人が提示する業務時間の見積り及び同監査法人の標準報酬金額による見積り金額を精査のうえ、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額は妥当と判断し、同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月26日付取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、当社においては、取締役会の委任決議に基づき、当社全体の業績を俯瞰している代表取締役社長である玉井裕治が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認したため、当該決定方針に沿うものと判断しております。

i. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。

具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び非金銭報酬等により構成しております。

ii. 基本報酬

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

iii. 非金銭報酬等

非金銭報酬等は、行使価格を1株当たり1円とする株式報酬型ストック・オプションにつき、役職位に応じて決定した個数を取締役会決議後、一定の時期に付与し、権利行使の条件として当社の取締役及び監査役又は使用人のいずれの地位も喪失した日の翌日から5年以内に行使することとしております。

iv. 基本報酬または非金銭報酬等の取締役の個人別の報酬等に対する割合

基本報酬と非金銭報酬等の割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準、当社の業績、従業員給与の水準を踏まえ、株主利益と連動し、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。

個人別の報酬額については、基本報酬については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受け、各取締役の基本報酬の額を決定しております。また、株式報酬型ストック・オプションについては、株主総会決議に基づいた報酬等の額、新株予約権の付与総数の範囲内において、取締役会決議を受けた支給内規に基づき、各取締役の新株予約権の割当個数を算定し、取締役会で決議することとしております。

取締役の報酬につきましては、基本報酬については、2022年5月20日開催の第45回定時株主総会において決議された年額200百万円以内（決議当時の員数6名）となっており、株式報酬型ストック・オプションについては、2022年5月20日開催の第45回定時株主総会において、基本報酬枠とは別枠で、年額200百万円以内（決議当時の員数5名）と決議されております。

監査役の報酬につきましては、2022年5月20日開催の第45回定時株主総会において決議された年額50百万円以内の監査役報酬限度内（決議当時の員数3名）となっており、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	193,923	112,200	81,723	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	18,180	18,180	—	—	—	1
社外役員	26,906	19,800	7,106	—	—	6

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。



(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について保有目的を基準とし、保有目的が専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることである場合を「純投資目的である株式投資」に区分し、保有目的がそれ以外である場合を「純投資目的以外の目的である投資株式」に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、合理的理由が認められる場合にのみ当該株式を保有しております。リターン（配当や取引状況等の定量要素）とリスクが見合っているかを定量的に評価し、定量的な保有意義がない場合には、なお保有することに合理性があることを根拠づける定性的な理由がないかを評価し、保有の継続を議論しております。また、取締役会にて株価の下落などによる減損リスクについても都度検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	16,001
非上場株式以外の株式	1	10,604

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

・特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株) スターフ ライヤー	4,000	4,000	営業等取引関係の維持・強化	無
	10,604	10,072		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、営業等取引関係の維持・強化による企業価値の向上に資するかどうかを取締役会において定期的に検証しております。

・みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年3月1日から2024年2月29日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年3月1日から2024年2月29日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに、監査法人等の行う研修等への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,635,055	2,486,123
電子記録債権	102,221	129,750
売掛金	3,468,079	2,556,728
契約資産	1,510,826	2,960,531
商品及び製品	6,335	71,675
仕掛品	208,420	167,673
原材料及び貯蔵品	13,315	14,545
その他	430,681	473,639
貸倒引当金	△7,452	△2,090
流動資産合計	8,367,483	8,858,576
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	848,300	785,559
機械装置及び運搬具（純額）	682	458
建設仮勘定	—	1,021
その他（純額）	170,260	134,459
有形固定資産合計	※1 1,019,242	※1 921,497
無形固定資産		
ソフトウェア	309,859	274,089
その他	13,478	13,321
無形固定資産合計	323,338	287,410
投資その他の資産		
投資有価証券	32,073	32,605
関係会社株式	—	※2 25,000
退職給付に係る資産	322,923	340,903
繰延税金資産	1,208,673	1,248,377
その他	371,912	609,758
投資その他の資産合計	1,935,582	2,256,644
固定資産合計	3,278,163	3,465,552
資産合計	11,645,647	12,324,129

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,448,727	1,132,047
未払費用	1,549,448	1,609,415
契約負債	736,601	628,580
資産除去債務	—	53,400
未払法人税等	322,935	275,842
役員賞与引当金	25,900	36,700
受注損失引当金	52,080	40,760
その他	345,152	366,338
流動負債合計	4,480,845	4,143,083
固定負債		
退職給付に係る負債	1,901,869	1,793,310
資産除去債務	212,374	208,019
その他	5,700	5,700
固定負債合計	2,119,944	2,007,029
負債合計	6,600,789	6,150,113
純資産の部		
株主資本		
資本金	705,667	705,667
資本剰余金	359,667	359,667
利益剰余金	4,085,298	4,996,067
自己株式	△119	△119
株主資本合計	5,150,512	6,061,281
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,250	8,620
為替換算調整勘定	3,176	4,472
退職給付に係る調整累計額	△409,633	△310,012
その他の包括利益累計額合計	△398,206	△296,919
新株予約権	279,835	393,538
非支配株主持分	12,715	16,115
純資産合計	5,044,858	6,174,016
負債純資産合計	11,645,647	12,324,129

## ② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
売上高	※1 16,151,052	※1 19,504,878
売上原価	※2 11,763,980	※2 14,355,722
売上総利益	4,387,071	5,149,155
販売費及び一般管理費	※3,※4 3,477,076	※3,※4 3,660,249
営業利益	909,994	1,488,905
営業外収益		
受取利息	579	726
受取配当金	500	500
持分法による投資利益	—	50,712
保険解約返戻金	4,144	8,808
保険事務手数料	1,478	1,779
為替差益	7,204	—
未払配当金除斥益	621	651
補助金収入	—	7,700
その他	1,295	3,070
営業外収益合計	15,825	73,948
営業外費用		
売上債権売却損	1,075	174
持分法による投資損失	81,140	—
固定資産除却損	3,123	1,370
為替差損	—	1,369
保険解約損	711	297
その他	3,181	0
営業外費用合計	89,233	3,212
経常利益	836,586	1,559,641
特別利益		
退職給付制度改定益	394,078	—
特別利益合計	394,078	—
特別損失		
減損損失	—	※5 30,050
投資有価証券評価損	2,784	—
ゴルフ会員権評価損	580	—
特別損失合計	3,365	30,050
税金等調整前当期純利益	1,227,299	1,529,591
法人税、住民税及び事業税	435,199	507,147
法人税等調整額	945	△83,378
法人税等合計	436,145	423,768
当期純利益	791,153	1,105,822
非支配株主に帰属する当期純利益	7,972	13,699
親会社株主に帰属する当期純利益	783,181	1,092,122

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
当期純利益	791,153	1,105,822
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△779	370
為替換算調整勘定	3,385	1,295
退職給付に係る調整額	△312,456	99,621
その他の包括利益合計	※1 △309,850	※1 101,287
包括利益	481,303	1,207,110
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	473,330	1,193,410
非支配株主に係る包括利益	7,972	13,699

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	702,721	356,721	3,377,448	△119	4,436,771
会計方針の変更による 累積的影響額			105,980		105,980
会計方針の変更を反映し た当期首残高	702,721	356,721	3,483,428	△119	4,542,752
当期変動額					
新株の発行	2,945	2,945			5,891
剰余金の配当			△181,311		△181,311
親会社株主に帰属する 当期純利益			783,181		783,181
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	2,945	2,945	601,869	—	607,760
当期末残高	705,667	359,667	4,085,298	△119	5,150,512

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	9,029	△208	△97,177	△88,356	239,622	11,843	4,599,881
会計方針の変更による 累積的影響額							105,980
会計方針の変更を反映し た当期首残高	9,029	△208	△97,177	△88,356	239,622	11,843	4,705,861
当期変動額							
新株の発行							5,891
剰余金の配当							△181,311
親会社株主に帰属する 当期純利益							783,181
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△779	3,385	△312,456	△309,850	40,213	872	△268,764
当期変動額合計	△779	3,385	△312,456	△309,850	40,213	872	338,996
当期末残高	8,250	3,176	△409,633	△398,206	279,835	12,715	5,044,858



当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	705,667	359,667	4,085,298	△119	5,150,512
会計方針の変更による 累積的影響額					—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	705,667	359,667	4,085,298	△119	5,150,512
当期変動額					
新株の発行					—
剰余金の配当			△181,354		△181,354
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,092,122		1,092,122
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	910,768	—	910,768
当期末残高	705,667	359,667	4,996,067	△119	6,061,281

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	8,250	3,176	△409,633	△398,206	279,835	12,715	5,044,858
会計方針の変更による 累積的影響額							—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	8,250	3,176	△409,633	△398,206	279,835	12,715	5,044,858
当期変動額							
新株の発行							—
剰余金の配当							△181,354
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,092,122
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	370	1,295	99,621	101,287	113,702	3,399	218,389
当期変動額合計	370	1,295	99,621	101,287	113,702	3,399	1,129,158
当期末残高	8,620	4,472	△310,012	△296,919	393,538	16,115	6,174,016

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,227,299	1,529,591
減価償却費	271,973	290,619
減損損失	—	30,050
株式報酬費用	46,095	113,702
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2,673	△5,361
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	4,600	10,800
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△12,377	57,073
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△30,307	△40,479
退職給付制度改定益	△394,078	—
受取利息及び受取配当金	△1,079	△1,226
持分法による投資損益 (△は益)	81,140	△50,712
固定資産除却損	3,123	1,370
投資有価証券評価損益 (△は益)	2,784	—
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	△1,169,912	△565,883
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△35,847	△25,823
仕入債務の増減額 (△は減少)	490,492	△316,687
契約負債の増減額 (△は減少)	△84,378	△108,021
未払費用の増減額 (△は減少)	327,186	59,934
未払消費税等の増減額 (△は減少)	83,690	92,847
その他	△59,039	34,413
小計	754,038	1,106,209
利息及び配当金の受取額	1,078	1,224
法人税等の支払額	△205,807	△561,665
法人税等の還付額	13,943	108
営業活動によるキャッシュ・フロー	563,253	545,877
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△359,841	△137,887
無形固定資産の取得による支出	△104,870	△111,493
関係会社株式の取得による支出	—	△25,000
敷金の差入による支出	△8,048	△223,506
敷金の回収による収入	8,419	2,283
その他	△14,388	△8,812
投資活動によるキャッシュ・フロー	△478,729	△504,415
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△180,944	△181,300
非支配株主への配当金の支払額	△7,100	△10,300
その他	8	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△188,035	△191,600
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,163	1,206
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△100,346	△148,932
現金及び現金同等物の期首残高	2,735,402	2,635,055
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,635,055	※1 2,486,123

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社名

株式会社YE DIGITAL Kyushu  
YE DIGITAL, Inc.

### 2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

持分法を適用した関連会社名

株式会社アイキューブデジタル

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称

マチディア株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちYE DIGITAL, Inc. の決算日は12月31日であります。決算日の差異が3ヶ月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

(イ) 評価基準

… 原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(ロ) 評価方法

・商品及び製品 … 移動平均法

・仕掛品 … 個別法

・原材料及び貯蔵品 … 移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

… 定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～18年

機械装置及び運搬具 17年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間(3年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

… リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 受注損失引当金

受注制作のソフトウェア等に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注制作のソフトウェア等のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる案件について、損失見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

連結子会社については、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で履行義務を充足したものと判断し財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社グループが行う事業には、顧客との契約に基づき識別した履行義務として、受注制作のソフトウェア開発、サービス等の役務提供、情報機器等の販売などが含まれており、それぞれ下記の時点で履行義務を充足したものと判断し、収益を認識しております。

なお、履行義務の対価につきましては、顧客との契約に基づき履行義務を完全に充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(受注制作のソフトウェア開発)

主な受注制作のソフトウェア開発は、顧客からの個々の要求に応じたシステムの要件定義、設計、開発及び運用テスト等を実施するものであり、これにより生じた資産は開発が進むにつれて顧客に支配が移転しているものと考えられることから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度の測定は、見積総原価に対する当連結会計年度末までの実際発生原価の割合(インプット法)に基づいて行っております。

(サービス等の役務提供)

サービス等の役務提供は、一定期間にわたりサービスが提供されるにつれて顧客が便益を享受することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

(情報機器等の販売)

情報機器等の販売は、顧客への商品の引き渡し完了し、検収を受けた時点で支配が顧客に移転したと判断し、収益を認識しております。

契約の中にソフトウェア開発・保守サービスなど複数の財又はサービスの提供が含まれており、契約の対価を配分する必要がある場合には、各履行義務についての独立販売価格を見積り、取引価格を配分しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	7,670,129	11,544,703

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは受注制作のソフトウェアのうち、当連結会計年度末までの進捗部分について履行義務の充足が認められる契約について、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、見積総原価に対する当連結会計年度末までの実際発生原価の割合（インプット法）に基づき行っております。

原価総額の見積りは、主にソフトウェア開発人員の人件費や外注費等の積算であります。当該見積りに用いられる主要な仮定は開発人員の作業に伴い発生が見込まれる工数であり、各プロジェクトの規模及び複雑性を勘案して、専門的な知識と経験に基づいて見積っております。

なお、開発途中での仕様変更や、想定していなかった事象の発生などにより工数の見直しが発生し、進捗度が変動した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「固定資産除却損」は3,123千円であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
有形固定資産減価償却累計額	491,479千円	621,439千円

※2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
関係会社株式	－千円	25,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係)」に記載しております。

※2 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
	49,759千円	△11,320千円

※3 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
従業員給与手当	1,310,823千円	1,486,517千円
退職給付費用	134,348	156,467
研究開発費	279,470	182,465
減価償却費	49,216	40,196
役員賞与引当金繰入額	25,900	36,700
貸倒引当金繰入額	2,673	△5,361

※4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
	279,470千円	182,465千円

※5 減損損失

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

減損損失を認識した資産の概要

（単位：千円）

場所	用途	種類	金額
東京都港区	事業用資産	建物及び構築物	13,733
		その他	4,175
川崎市麻生区	事業用資産	建物及び構築物	7,366
		その他	1,678
大阪市淀川区	事業用資産	建物及び構築物	2,800
		その他	296
合計			30,050

2024年6月の「渋谷オフィス」開設に伴い「三田オフィス」「新百合ヶ丘オフィス」を統合、移転するため、また「新大阪オフィス」は拠点再編のため、減損の兆候を識別し、関連資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、備忘価額をもって評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）	当連結会計年度 （自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△3,797千円	532千円
組替調整額	2,784	—
税効果調整前	△1,013	532
税効果額	233	△161
その他有価証券評価差額金	△779	370
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,385	1,295
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△505,614	72,096
組替調整額	56,683	71,037
税効果調整前	△448,931	143,133
税効果額	136,475	△43,512
退職給付に係る調整額	△312,456	99,621
その他の包括利益合計	△309,850	101,287



## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	18,127,200	8,600	—	18,135,800
計	18,127,200	8,600	—	18,135,800

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

ストック・オプションの権利行使による増加 8,600株

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	355	—	—	355
計	355	—	—	355

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	2017年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	28,386
	2018年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	35,383
	2019年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	16,339
	2020年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	55,963
	2021年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	97,451
	2022年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	46,312
合計			—	—	—	—	279,835

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月20日 定時株主総会	普通株式	90,634	5.00	2022年2月28日	2022年5月23日
2022年9月29日 取締役会	普通株式	90,677	5.00	2022年8月31日	2022年11月4日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	90,677	5.00	2023年2月28日	2023年5月22日

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	18,135,800	—	—	18,135,800
計	18,135,800	—	—	18,135,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	355	—	—	355
計	355	—	—	355

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	2017年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	28,386
	2018年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	35,383
	2019年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	16,339
	2020年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	55,963
	2021年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	97,451
	2022年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	46,312
	2023年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	113,702
合計			—	—	—	—	393,538

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月19日 定時株主総会	普通株式	90,677	5.00	2023年2月28日	2023年5月22日
2023年9月29日 取締役会	普通株式	90,677	5.00	2023年8月31日	2023年11月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	126,948	7.00	2024年2月29日	2024年5月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
現金及び預金勘定	2,635,055千円	2,486,123千円
現金及び現金同等物	2,635,055	2,486,123

2 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
重要な資産除去債務の計上額	66,757千円	49,044千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。なお、資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である「売掛金」は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券はすべて株式であります。市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である「支払手形及び買掛金」は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に関するリスク)の管理

当社は、営業債権について取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、与信管理基準等に従い、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体等の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
その他投資有価証券	10,072	10,072	—

(注) 1 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。また、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「未払費用」は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

- 2 市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度 (千円)
非上場株式	22,001

- 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,633,530	—	—	—
売掛金	3,468,079	—	—	—
電子記録債権	102,221	—	—	—
合計	6,203,830	—	—	—

当連結会計年度(2024年2月29日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
その他投資有価証券	10,604	10,604	—

(注) 1 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。また、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「未払費用」は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

- 2 市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	47,001

- 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,485,138	—	—	—
売掛金	2,556,728	—	—	—
電子記録債権	129,750	—	—	—
合計	5,171,617	—	—	—

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年2月28日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他投資有価証券	10,072	—	—	10,072
資産計	10,072	—	—	10,072

当連結会計年度(2024年2月29日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他投資有価証券	10,604	—	—	10,604
資産計	10,604	—	—	10,604

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2023年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,072	1,800	8,272
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	10,072	1,800	8,272
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		10,072	1,800	8,272

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額22,001千円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度(2024年2月29日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,604	1,800	8,804
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	10,604	1,800	8,804
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		10,604	1,800	8,804

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額22,001千円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

前連結会計年度において、その他有価証券について2,784千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。



(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。なお、当社は、2022年4月1日付けで安川電機企業年金基金における資産の一部を確定給付年金制度から確定拠出年金制度へ移換しております。

退職一時金制度（非積立型制度ではありますが、退職給付信託を設定した結果、すべて積立型制度となっております。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
退職給付債務の期首残高	4,887,852千円	3,123,401千円
勤務費用	152,186	135,288
利息費用	21,189	37,480
数理計算上の差異の発生額	△219,484	△11,743
退職給付の支払額	△250,902	△227,799
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△1,467,438	—
退職給付債務の期末残高	3,123,401	3,056,626

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
年金資産の期首残高	3,367,225千円	1,607,611千円
期待運用収益	52,865	25,721
数理計算上の差異の発生額	△725,099	60,352
事業主からの拠出額	17,950	—
退職給付の支払額	△46,744	△38,327
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△1,058,585	—
その他	—	—
年金資産の期末残高	1,607,611	1,655,358

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の 期首残高（△は資産）	46,151千円	63,156千円
退職給付費用	52,893	28,496
退職給付の支払額	△89	△210
制度への拠出額	△35,799	△40,303
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の 期末残高（△は資産）	63,156	51,138

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
積立型制度の退職給付債務	3,472,725千円	3,422,448千円
年金資産	△1,893,779	△1,970,041
	1,578,946	1,452,406
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,578,946	1,452,406
退職給付に係る負債	1,901,869	1,793,310
退職給付に係る資産	△322,923	△340,903
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,578,946	1,452,406

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
勤務費用	152,186千円	135,288千円
利息費用	21,189	37,480
期待運用収益	△52,865	△25,721
数理計算上の差異の費用処理額	56,683	71,037
簡便法で計算した退職給付費用	52,893	28,496
確定給付制度に係る退職給付費用	230,086	246,580

(注) 前連結会計年度については、上記のほか、確定給付年金制度から確定拠出年金制度へ移行したことに伴い、退職給付制度改定益394,078千円を計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
数理計算上の差異	△448,931千円	143,133千円
合計	△448,931	143,133

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
未認識数理計算上の差異	589,268千円	446,134千円
合計	589,268	446,134

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
債券	21%	20%
株式	3	3
現金及び預金	59	1
オルタナティブ	11	10
生保一般勘定	4	3
その他	2	63
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度59%、当連結会計年度61%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
割引率	1.2%	1.3%
長期期待運用収益率	2.2%	1.6%

3 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額	151,604千円	155,394千円

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
販売費及び一般管理費	46,095千円	113,702千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年5月12日	2018年4月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社執行役員 8名	当社取締役 3名 当社執行役員 7名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 103,900株	普通株式 137,500株
付与日	2017年6月14日	2018年5月28日
権利確定条件	該当ありません。	該当ありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2017年6月15日～2057年6月14日	2018年5月29日～2048年5月28日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年4月19日	2020年4月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 7名	当社取締役 4名 当社執行役員 7名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 59,200株	普通株式 110,600株
付与日	2019年5月27日	2020年5月25日
権利確定条件	該当ありません。	該当ありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年5月28日～2049年5月27日	2020年5月26日～2050年5月25日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2021年4月21日	2022年4月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 6名	当社取締役 5名 当社執行役員 5名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 179,800株	普通株式 132,700株
付与日	2021年5月24日	2022年5月23日
権利確定条件	該当ありません。	該当ありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年5月25日～2051年5月24日	2022年5月24日～2052年5月23日

会社名	提出会社
決議年月日	2023年4月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員 5名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 300,800株
付与日	2023年5月22日
権利確定条件	該当ありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2023年5月23日～2053年5月22日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年5月12日	2018年4月20日	2019年4月19日	2020年4月17日	2021年4月21日
権利確定前（株）					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後（株）					
前連結会計年度末	41,500	64,100	59,200	110,600	179,800
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	41,500	64,100	59,200	110,600	179,800

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2022年4月20日	2023年4月19日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	300,800
失効	—	—
権利確定	—	300,800
未確定残	—	—
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	132,700	—
権利確定	—	300,800
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	132,700	300,800

②単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年5月12日	2018年4月20日	2019年4月19日	2020年4月17日	2021年4月21日
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	684	552	276	506	542

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2022年4月20日	2023年4月19日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	349	378

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

株価変動性 (注) 1	54.83%
予想残存期間 (注) 2	6.88年
予想配当 (注) 3	10円/株
無リスク利率(注) 4	0.195%

(注) 1 2016年7月7日から2023年5月22日までの株価実績に基づき算定しております。

2 付与対象者毎の定年までの期間の平均値を基に予想残存期間を見積っております。

3 2023年2月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されないため、付与数がそのまま権利確定数となります。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	510千円	14,245千円
減価償却費	15,944	29,040
貸倒引当金	10,225	—
受注損失引当金	15,832	12,391
未払費用	347,256	355,137
未払事業税	25,234	34,015
退職給付に係る負債	580,926	547,109
退職給付信託	289,659	287,889
資産除去債務	64,816	79,726
新株予約権	85,070	119,635
棚卸資産未実現利益	1,429	174
固定資産未実現利益	19,499	14,664
その他	49,748	55,572
繰延税金資産小計	1,506,154	1,549,602
評価性引当額	△135,025	△133,383
繰延税金資産合計	1,371,129	1,416,218
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△63,964	△63,756
退職給付に係る資産	△98,168	△103,634
貸倒引当金(連結消去)	△301	△266
その他有価証券評価差額金	△21	△183
繰延税金負債合計	△162,456	△167,841
繰延税金資産の純額	1,208,673	1,248,377

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.2
住民税均等割	0.7	0.6
評価性引当額	1.8	△0.1
持分法投資損益	2.0	△1.0
特別税額控除	△0.6	△5.5
その他	0.0	2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.5	27.7



(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社及び連結子会社の本社及び事業所の不動産賃貸契約に基づく原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額と算定方法

使用見込み期間を取得から1年から18年と見積り、割引率は0.034%～0.760%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
期首残高	147,200千円	212,374千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	66,181	—
見積りの変更による増加額	—	48,421
時の経過による調整額	576	623
資産除去債務の履行による減少額	△1,583	—
期末残高	212,374	261,419

期末残高は、資産除去債務（流動負債）、資産除去債務（固定負債）の合計額であります。

(4) 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用等の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用及び使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額48,421千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：千円)

	ビジネス ソリューション事業	I o T ソリューション事業	合計
一時点で移転される財 又はサービス	448,851	1,616,651	2,065,503
一定期間にわたり移転される財 又はサービス	11,450,216	2,635,332	14,085,549
顧客との契約から生じる収益	11,899,068	4,251,983	16,151,052
外部顧客への売上高	11,899,068	4,251,983	16,151,052

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：千円)

	ビジネス ソリューション事業	I o T ソリューション事業	合計
一時点で移転される財 又はサービス	465,375	1,486,467	1,951,843
一定期間にわたり移転される財 又はサービス	14,559,530	2,993,504	17,553,035
顧客との契約から生じる収益	15,024,906	4,479,972	19,504,878
外部顧客への売上高	15,024,906	4,479,972	19,504,878

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)(4)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため省略しております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	2,473,914	3,468,079
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	3,468,079	2,686,478
契約資産(期首残高)	1,337,302	1,510,826
契約資産(期末残高)	1,510,826	2,960,531
契約負債(期首残高)	820,979	736,601
契約負債(期末残高)	736,601	628,580

契約資産は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識しましたが、未請求の作業に係る対価に関連するものであります。契約資産は、支払に対する権利が無条件になり、請求した時点で債権に振り替えられます。

契約負債は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、顧客から受領した前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。個々の契約により支払条件は異なるため、通常の支払期限はありません。

なお、前連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は161,654千円であり、当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は495,208千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	5,329,117	6,076,042
1年超	880,978	643,278
合計	6,210,095	6,719,320

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)及び当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、情報サービス事業の単一セグメントのため、記載を省略しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
株式会社安川電機	6,454,576	情報サービス事業
富士通株式会社	1,978,895	情報サービス事業

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
株式会社安川電機	8,701,067	情報サービス事業
富士通株式会社	2,149,335	情報サービス事業

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引  
 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等  
 前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	(株)安川電機	北九州市 八幡西区	30,562,107	電気機械器 具の製造及 び販売	被所有直接 38.3	ソフトウェ アの受託開 発等電気品 等の仕入	ソフトウェア の受託開発及 び計算事務等 情報処理並び にシステム等 管理運営受託 等	6,454,576	売掛金	1,518,030
									契約資産	194,199
関連会社	(株)アイキューブ デジタル	北九州市 小倉北区	350,000	ソフトウェ アの受託開 発等及び技術 出向者の 派遣	所有直接 40.0	ソフトウェ アの受託開 発等遣	ソフトウェ アの受託開発等	126,545	売掛金	9,460
									契約資産	140,279
その他の 関係会社 の子会社	安川オートメ ーション・ド ライブ(株)	福岡県 行橋市	2,125,000	電気機械器 具等の製造 及び販売	なし	ソフトウェ アの受託開 発等	ソフトウェア の受託開発及 びシステム等 管理運営受託 等	932,266	売掛金	151,707
									契約資産	36,784

(注) ソフトウェア開発等の販売に関する取引につきましては、見積書を提示のうえ価格交渉を行い、市場価格を勘案し合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	(株)安川電機	北九州市 八幡西区	30,562,107	電気機械器 具の製造及 び販売	被所有直接 38.3	ソフトウェ アの受託開 発等電気品 等の仕入	ソフトウェア の受託開発及 び計算事務等 情報処理並び にシステム等 管理運営受託 等	8,688,080	売掛金	923,755
									契約資産	1,159,562
関連会社	(株)アイキューブ デジタル	北九州市 小倉北区	350,000	ソフトウェ アの受託開 発等及び技術 出向者の 派遣	所有直接 40.0	ソフトウェ アの受託開 発等 役員の派遣	ソフトウェ アの受託開発等	106,796	売掛金	3,249
									契約資産	79,827
その他の 関係会社 の子会社	安川オートメ ーション・ド ライブ(株)	福岡県 行橋市	2,330,000	電気機械器 具等の製造 及び販売	なし	ソフトウェ アの受託開 発等	ソフトウェア の受託開発及 びシステム等 管理運営受託 等	599,541	売掛金	145,852
									契約資産	86,839

(注1) ソフトウェア開発の受託等に関する取引につきましては、見積書を提示のうえ価格交渉を行い、市場価格を勘案し合理的に決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
該当事項はありません。

- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記  
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
1株当たり純資産額	262.05円	317.85円
1株当たり当期純利益	43.19円	60.22円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	41.91円	57.67円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
純資産の部の合計額 (千円)	5,044,858	6,174,016
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	292,551	409,654
(うち非支配株主持分 (千円))	(12,715)	(16,115)
(うち新株予約権 (千円))	(279,835)	(393,538)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	4,752,306	5,764,362
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式数 (千株)	18,135	18,135

- 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	783,181	1,092,122
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	783,181	1,092,122
普通株式の期中平均株式数 (千株)	18,133	18,135
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	552	803
(うち新株予約権 (千株))	(552)	(803)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

(新株予約権の付与)

2024年4月18日開催の取締役会において、当社取締役及び執行役員に対する株式報酬型ストックオプションを発行することを決議いたしました。

なお、詳細は「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載しております。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,416,679	9,749,852	14,851,226	19,504,878
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	211,684	767,815	1,243,540	1,529,591
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	96,585	473,435	789,748	1,092,122
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	5.33	26.11	43.55	60.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	5.33	20.78	17.44	16.67



## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,249,048	1,971,317
売掛金	※1 3,217,496	※1 2,343,529
契約資産	1,409,893	2,837,842
電子記録債権	102,221	129,750
商品	6,335	71,675
仕掛品	177,687	130,168
貯蔵品	13,315	14,545
前渡金	175,976	177,457
前払費用	116,840	128,165
その他	※1 187,325	※1 157,480
貸倒引当金	△33,637	—
流動資産合計	7,622,504	7,961,931
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	814,817	756,584
機械及び装置（純額）	682	458
工具、器具及び備品（純額）	165,509	131,126
建設仮勘定	—	1,021
有形固定資産合計	981,009	889,190
無形固定資産		
ソフトウェア	279,838	245,499
ソフトウェア仮勘定	43,721	43,773
その他	12,894	12,737
無形固定資産合計	336,453	302,010
投資その他の資産		
投資有価証券	26,073	26,605
関係会社株式	53,604	59,444
長期前払費用	591	1,073
前払年金費用	934,710	877,636
繰延税金資産	898,617	980,482
敷金	265,635	486,858
その他	15,845	15,845
投資その他の資産合計	2,195,077	2,447,946
固定資産合計	3,512,540	3,639,147
資産合計	11,135,045	11,601,079

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※1 1,453,845	※1 1,100,723
未払金	141,205	99,259
未払費用	※1 1,235,570	※1 1,286,638
未払法人税等	216,939	173,440
未払消費税等	126,866	192,559
契約負債	679,997	588,125
預り金	27,720	14,281
受注損失引当金	52,080	40,760
資産除去債務	—	53,400
流動負債合計	3,934,225	3,549,189
固定負債		
退職給付引当金	1,863,125	1,833,485
資産除去債務	205,654	201,299
固定負債合計	2,068,779	2,034,785
負債合計	6,003,005	5,583,974
純資産の部		
株主資本		
資本金	705,667	705,667
資本剰余金		
資本準備金	359,667	359,667
資本剰余金合計	359,667	359,667
利益剰余金		
利益準備金	70,790	70,790
その他利益剰余金		
別途積立金	925,055	925,055
繰越利益剰余金	2,782,894	3,553,886
利益剰余金合計	3,778,740	4,549,731
自己株式	△119	△119
株主資本合計	4,843,954	5,614,945
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,250	8,620
評価・換算差額等合計	8,250	8,620
新株予約権	279,835	393,538
純資産合計	5,132,040	6,017,104
負債純資産合計	11,135,045	11,601,079

## ② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
売上高	※1 14,951,139	※1 17,776,853
売上原価	※1 11,282,456	※1 13,584,760
売上総利益	3,668,683	4,192,092
販売費及び一般管理費	※1,※2 3,142,403	※1,※2 3,280,764
営業利益	526,279	911,328
営業外収益		
受取利息	※1 575	※1 722
受取配当金	※1 206,400	※1 299,200
為替差益	7,204	—
貸倒引当金戻入額	—	28,338
その他	1,769	8,492
営業外収益合計	215,950	336,753
営業外費用		
固定資産除却損	3,123	1,370
売上債権売却損	1,075	174
消費税等差額	2,667	—
為替差損	—	1,369
その他	514	0
営業外費用合計	7,381	2,914
経常利益	734,848	1,245,167
特別利益		
退職給付制度改定益	394,078	—
その他	※1 847	—
特別利益合計	394,925	—
特別損失		
減損損失	—	30,050
ゴルフ会員権評価損	580	—
投資有価証券評価損	2,784	—
貸倒引当金繰入額	28,338	—
関係会社株式評価損	278,746	19,159
特別損失合計	310,450	49,210
税引前当期純利益	819,324	1,195,957
法人税、住民税及び事業税	278,464	325,638
法人税等調整額	14,789	△82,026
法人税等合計	293,254	243,611
当期純利益	526,070	952,345

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)		当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	2,826,034	24.9	2,851,466	20.9
II 労務費		3,031,135	26.8	3,327,300	24.4
III 経費		5,450,545	48.2	7,445,130	54.7
当期総製造費用		11,307,715	100.0	13,623,896	100.0
期首仕掛品棚卸高		153,555		177,687	
合計		11,461,270		13,801,583	
他勘定振替高	※2	1,127		86,654	
期末仕掛品棚卸高		177,687		130,168	
売上原価		11,282,456		13,584,760	

原価計算の方法

個別原価計算を採用しております。

間接費配賦額は、予定額で行い、実際原価との差額は、原価差額として期末に原価差額調整計算を行っております。

(注) ※1 経費のうち主なものは次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
外注費	4,557,990千円	6,092,465千円
賃借料	514,703	631,365
通信費	154,280	157,274
旅費交通費	53,112	68,833

※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
無形固定資産 (ソフトウェア及びソフトウェア 仮勘定)	1,127千円	86,654千円
合計	1,127	86,654

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計			
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	702,721	356,721	356,721	70,790	925,055	2,332,155	3,328,001	△119	4,387,324	
会計方針の変更による 累積的影響額						105,980	105,980		105,980	
会計方針の変更を反映し た当期首残高	702,721	356,721	356,721	70,790	925,055	2,438,135	3,433,981	△119	4,493,304	
当期変動額										
新株の発行	2,945	2,945	2,945						5,891	
剰余金の配当						△181,311	△181,311		△181,311	
当期純利益						526,070	526,070		526,070	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	2,945	2,945	2,945	—	—	344,758	344,758	—	350,649	
当期末残高	705,667	359,667	359,667	70,790	925,055	2,782,894	3,778,740	△119	4,843,954	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	9,029	9,029	239,622	4,635,976
会計方針の変更による 累積的影響額				105,980
会計方針の変更を反映し た当期首残高	9,029	9,029	239,622	4,741,957
当期変動額				
新株の発行				5,891
剰余金の配当				△181,311
当期純利益				526,070
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△779	△779	40,213	39,433
当期変動額合計	△779	△779	40,213	390,083
当期末残高	8,250	8,250	279,835	5,132,040

当事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	705,667	359,667	359,667	70,790	925,055	2,782,894	3,778,740	△119	4,843,954	
会計方針の変更による 累積的影響額									—	
会計方針の変更を反映し た当期首残高	705,667	359,667	359,667	70,790	925,055	2,782,894	3,778,740	△119	4,843,954	
当期変動額										
新株の発行									—	
剰余金の配当						△181,354	△181,354		△181,354	
当期純利益						952,345	952,345		952,345	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	770,991	770,991	—	770,991	
当期末残高	705,667	359,667	359,667	70,790	925,055	3,553,886	4,549,731	△119	5,614,945	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	8,250	8,250	279,835	5,132,040
会計方針の変更による 累積的影響額				—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	8,250	8,250	279,835	5,132,040
当期変動額				
新株の発行				—
剰余金の配当				△181,354
当期純利益				952,345
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	370	370	113,702	114,072
当期変動額合計	370	370	113,702	885,064
当期末残高	8,620	8,620	393,538	6,017,104

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

##### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### ② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

##### ① 評価基準 … 原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

##### ② 評価方法

商 品 … 移動平均法

仕掛品 … 個別法

貯蔵品 … 移動平均法

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

… 定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～18年

機械及び装置 17年

工具、器具及び備品 2～20年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間(3年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法を採用しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

… リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 受注損失引当金

受注制作のソフトウェア等に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注制作のソフトウェア等のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる案件について、損失見込額を計上しております。



### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

#### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

## 4 収益及び費用の計上基準

顧客との契約については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で履行義務を充足したものと判断し財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社が行う事業には、顧客との契約に基づき識別した履行義務として、受注制作のソフトウェア開発、サービス等の役務提供、情報機器等の販売などが含まれており、それぞれ下記の時点で履行義務を充足したものと判断し、収益を認識しております。

なお、履行義務の対価につきましては、顧客との契約に基づき履行義務を完全に充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

#### (受注制作のソフトウェア開発)

主な受注制作のソフトウェア開発は、顧客からの個々の要求に応じたシステムの要件定義、設計、開発及び運用テスト等を実施するものであり、これにより生じた資産は開発が進むにつれて顧客に支配が移転しているものと考えられることから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度の測定は、見積総原価に対する当事業年度末までの実際発生原価の割合（インプット法）に基づいて行っております。

#### (サービス等の役務提供)

サービス等の役務提供は、一定期間にわたりサービスが提供されるにつれて顧客が便益を享受することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

#### (情報機器等の販売)

情報機器等の販売は、顧客への商品の引き渡し完了し、検収を受けた時点で支配が顧客に移転したと判断し、収益を認識しております。

契約の中にソフトウェア開発・保守サービスなど複数の財又はサービスの提供が含まれており、契約の対価を配分する必要がある場合には、各履行義務についての独立販売価格を見積り、取引価格を配分しております。

## 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
売上高	7,611,063	10,662,294

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1 履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
短期金銭債権	1,709,226千円	1,082,778千円
短期金銭債務	188,062	240,879

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
売上高	6,710,525千円	8,846,657千円
仕入高	1,239,881	1,129,794
役務提供料収入	650,834	594,418
営業取引以外の取引高	207,296	318,552

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度41.8%、当事業年度38.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58.2%、当事業年度61.8%であります。

販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
従業員給与手当	1,200,265千円	1,367,102千円
退職給付費用	131,423	152,117
研究開発費	281,857	182,465

(有価証券関係)

前事業年度 (2023年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がないため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格がない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (千円)
子会社株式	53,604
関連会社株式	0
計	53,604

当事業年度 (2024年2月29日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がないため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格がない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	当事業年度 (千円)
子会社株式	34,444
関連会社株式	25,000
計	59,444

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	510千円	14,245千円
減価償却費	13,868	26,405
受注損失引当金	15,832	12,391
貸倒引当金	10,225	—
未払費用	268,386	271,296
未払事業税	19,666	22,668
関係会社株式評価損	84,738	90,563
退職給付引当金	566,390	557,379
退職給付信託	289,659	287,889
資産除去債務	62,518	77,428
新株予約権	85,070	119,635
その他	47,576	47,575
繰延税金資産小計	1,464,444	1,527,479
評価性引当額	△219,540	△217,899
繰延税金資産合計	1,244,903	1,309,579
繰延税金負債		
前払年金費用	△284,152	△266,801
資産除去債務に対応する除去費用	△62,112	△62,112
その他有価証券評価差額金	△21	△183
繰延税金負債合計	△346,286	△329,097
繰延税金資産の純額	898,617	980,482

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.6	△7.6
住民税均等割	1.0	0.7
評価性引当額	13.0	△0.1
特別税額控除	—	△4.4
その他	△1.7	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.7	20.4

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(新株予約権の付与)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期 償却額	差引 当期末 残高
有形固定 資産	建物	984,685	37,809	23,899 (23,899)	998,595	242,010	72,142	756,584
	機械及び装置	3,823	—	1,973	1,850	1,391	88	458
	工具、器具及び備品	449,983	37,157	24,907 (6,150)	462,233	331,106	65,253	131,126
	建設仮勘定	—	88,585	87,564	1,021	—	—	1,021
	計	1,438,492	163,552	138,344 (30,050)	1,463,699	574,509	137,485	889,190
無形固定 資産	ソフトウェア	539,469	115,880	223,174	432,175	186,675	149,019	245,499
	ソフトウェア仮勘定	43,721	115,933	115,880	43,773	—	—	43,773
	その他	13,452	200	—	13,652	915	357	12,737
	計	596,642	232,013	339,055	489,601	187,590	149,376	302,010

- (注) 1 「建物」及び「工具、器具及び備品」の当期増加額は、ITカスタマサービスセンター「Smart Service AQUA」の拡張等によるものであります。
- 2 「ソフトウェア」の当期増加額は、以下のとおりであります。  
 自社利用のソフトウェア 29,278千円  
 市場販売目的のソフトウェア 86,602千円
- 3 「ソフトウェア」の当期減少額は、償却完了によるものであります。
- 4 「ソフトウェア仮勘定」の当期増加額は、以下のとおりであります。  
 自社利用のソフトウェア購入費用 19,357千円  
 自社利用のソフトウェア開発費用 9,920千円  
 市場販売目的のソフトウェア開発費用 86,654千円
- 5 「ソフトウェア仮勘定」の当期の主な減少額は、「ソフトウェア」への振替によるものであります。
- 6 当期減少額の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	33,637	—	33,637	—
受注損失引当金	52,080	40,760	52,080	40,760

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3か月以内
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	本会社の公告方法は、電子公告とし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は、当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.ye-digital.com/">http://www.ye-digital.com/</a>
株主に対する特典	—

- (注) 本会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第46期)	自2022年3月1日 至2023年2月28日	2023年5月22日 福岡財務支局長に提出
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類			2023年5月22日 福岡財務支局長に提出
(3)	四半期報告書 及び確認書	第47期 第1四半期	自2023年3月1日 至2023年5月31日	2023年7月14日 福岡財務支局長に提出
		第47期 第2四半期	自2023年6月1日 至2023年8月31日	2023年10月13日 福岡財務支局長に提出
		第47期 第3四半期	自2023年9月1日 至2023年11月30日	2024年1月12日 福岡財務支局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年5月24日

株式会社YE DIGITAL

取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 嵯峨 貴弘

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中澤 直規

### <連結財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社YE DIGITALの2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社YE DIGITAL及び連結子会社の2024年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受注制作ソフトウェアに係る収益認識における原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社及び連結子会社は、受注制作のソフトウェア開発について、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。また、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、見積総原価に対する当連結会計年度末までの実際発生原価の割合（インプット法）に基づき行っている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度の売上高19,504,878千円のうち、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識した売上高は、11,544,703千円である。</p> <p>履行義務の充足に係る進捗度の見積りにおける原価総額は、主にソフトウェア開発人員の作業に伴い発生が見込まれる工数に基づく人件費や外注費等の積算であり、当該工数は、各プロジェクトの規模及び複雑性を勘案して、専門的な知識と経験に基づいて見積られる。</p> <p>また、受注制作のソフトウェアは、開発途中での仕様変更や、想定していなかった事象の発生などにより、工数の見直しが必要な場合もある。</p> <p>このように、原価総額の見積りには、経営者やプロジェクト管理者の一定の仮定や判断が必要になり主観性を伴うほか、不確実性を伴うものとなる。</p> <p>以上から、当監査法人は、履行義務の充足に係る進捗度算定の基礎となる原価総額の見積りが、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、受注制作のソフトウェアにおける履行義務の充足に係る進捗度算定の基礎となる原価総額の見積りについて、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 プロジェクトごとの原価総額の策定プロセスに関する会社の以下の内部統制の整備及び運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクトごとの計画工数が専門知識と経験を有する担当者により作成され、必要な承認により信頼性を確保するための統制</li> <li>原価総額の各要素について、社内で承認された計画工数や外部から入手した見積書など客観的な価格により詳細に積上げて計算していることを確認するための体制</li> <li>プロジェクト着手後の状況の変化を原価総額に反映させるための統制</li> <li>プロジェクトの損益管理、進捗度について、業務部が適時、適切にモニタリングを行う体制</li> </ul> <p>(2)原価総額の見積りの妥当性の評価 プロジェクトごとに策定した原価総額の見積りを評価するため、受注額、損益、案件内容、案件の進捗状況等の内容に照らして、原価総額の見積りの不確実性が相対的に高い案件を識別し、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原価総額の見積りについて、開発実行計画書、コスト工数計画/実績管理表、プロジェクト進捗管理表、外注先の見積書等と照合し、プロジェクトの完了時期、投入する要員及び工数等の情報を基に積上げにより計算されているか検討した。</li> <li>当初の原価総額の見積りについて、既発生原価と今後発生予定の開発原価の見積額の合計額とを比較し、当該差異について、プロジェクト管理者への質問及び社内の管理資料等との照合により、その差異要因が開発の実態を反映しているものであるかどうか検討した。</li> <li>経営者及びプロジェクト管理者に、プロジェクトの進捗状況、原価総額の見積りの変更の要否の判断、原価総額の見積り方法について質問を行い、プロジェクト進捗管理表や工数の発生状況に照らして回答を評価した。</li> <li>原価総額の事前の見積額とその確定額又は再見積額を比較することによって、原価総額の見積りプロセスを評価した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 YE DIGITALの2024年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社 YE DIGITALが2024年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。



# 独立監査人の監査報告書

2024年5月24日

株式会社 YE DIGITAL  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人 福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 嵯峨 貴弘

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中澤 直規

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 YE DIGITALの2023年3月1日から2024年2月29日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 YE DIGITALの2024年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 受注制作ソフトウェアに係る収益認識における原価総額の見積り

注記事項（重要な会計方針）4. 収益及び費用の計上基準（受注制作のソフトウェア開発）に記載のとおり、会社は、受注制作のソフトウェア開発について、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。また、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、見積総原価に対する当事業年度末までの実際発生原価の割合（インプット法）に基づき行っている。

注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当事業年度の売上高17,776,853千円のうち、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識した売上高は、10,662,294千円である。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（受注制作ソフトウェアに係る収益認識における原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。



**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 福岡財務支局長

**【提出日】** 2024年5月27日

**【会社名】** 株式会社YE DIGITAL

**【英訳名】** YE DIGITAL Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 玉井裕治

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 福岡県北九州市小倉北区米町二丁目1番21号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長玉井裕治は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に表示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年2月29日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社1社及び持分法適用関連会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社のうち1社については、金額的及び質的影響の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）及び当連結会計年度の売上高計画（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性が大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の2第1項

**【提出先】** 福岡財務支局長

**【提出日】** 2024年5月27日

**【会社名】** 株式会社YE DIGITAL

**【英訳名】** YE DIGITAL Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 玉井裕治

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 福岡県北九州市小倉北区米町二丁目1番21号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長玉井裕治は、当社の第47期(自2023年3月1日 至2024年2月29日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。